

## 決算特別委員会次第

平成30年9月11日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨 拶

鈴木委員長

抜井議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 認定第1号 平成29年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (17:14)

平成30年9月11日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	鈴木 淳	副委員長	吉村 美津子
委員	久保 健二	委員	増田 磨美
委員	細田 三恵	委員	小松 伸介
委員	岩城 桂子	委員	安澤 豊
委員	井田 和宏	委員	本名 洋
委員	細谷 三男	委員	菊地 浩二
委員	山口 正史		
議長	抜井 尚男		

説明者

町長	林 伊佐雄	副町長	武澤 安彦
教育委員会 教育長	古川 慶子	政策推進 政策推進室 長	百富 由美香
政策推進 政策推進室 副室長	島田 高志	政 推 進 政 策 推 進 室 担 当 主 幹	富田 篤
総務課長	大野 佐知夫	総務課 総務課 庶務 担 当 主 幹	田中 秀樹
総務課 職員 担 当 主 幹	忠平 訓	財務課長	高橋 成夫
財務課 副課長	石川 英治	財務課 財政 担 当 主 幹	山崎 陽介
財務課 管財契約 担 当 主 幹	三浦 康晴	秘書広報 秘書室 長	佐久間 文乃
秘書室 秘書 担 当 主 査	石坂 和希子	秘書室 秘書 担 当 主 事	滝澤 司
税務課長	細谷 俊夫	税務課 住民 担 当 主 幹	尾崎 巨征
税務課 税務課 担 当 主 幹	三澤 孝広	税務課 税務課 担 当 主 幹	吉田 徳男

自治安心課長	前田早苗	自治安心課副課長	古寺靖
自治安心協働担当主幹	木村俊也	自治安心防犯防主幹	長谷川明男
住民課長	落合行雄	住民課副課長	間仁田せい子
住民課担当主幹	塩野茂好	住民課年金担当主幹	小林美智子
福祉課長	三室茂浩	福祉課副課長	田中智恵子
福祉課庶務担当主幹	近藤英征	福祉課支援担当主幹	渡邊正和
健康増進課長	池田康幸	健康増進課副課長	廣澤寿美
健康増進課康課危険担当主幹	榎本光浩	こども支援課も課長	郡司道行
こども支援課も課長	荻野広明	こども支援課も課長	西山大介
こども支援課も課長	平野健太郎	こども支援課も課長	忠平恵子
こども支援課も課長	杉山道子	こども支援課も課長	竹内真一
こども支援課も課長	工藤ちづる	こども支援課も課長	久保田麗
こども支援課も課長	神田道元	こども支援課も課長	武田厚子
こども支援課も課長	伊藤和江	環境課長	長谷川幸
環境課副課長	小川智東	観光産業課長	鈴木義勝
観光産業課副課長	渡辺隆之	都市計画課長	近藤康浩

都市計画課副課長	古山智志	総合調整課	太田秀平
道路交通課長	田中美徳	道路交通課副課長	井上忠相
道路交通・道路整備担当主幹	若林崇幸	道路課主幹	南雲玲
計兼管理者兼課長	鈴木喜久次	委員教育課長	中島弘恵
教育委員給食一長	小沼保夫	委員教育課長	宇佐見宏一
委員指導主幹	小林美穂子	委員教育課長	山下俊充
委員生涯課長	金井塚和之	委員生涯課長	伊東正男
委員文化課長	柳井章宏	上下水道課長	松本明雄
議事局長	齊藤隆男		

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男  
事務局書記 山田亜矢子

事務局書記 小林忠之

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、決算特別委員会に早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、決算委員会初日でございますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

それでは、定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、決算特別委員会、鈴木委員長より挨拶をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 皆様、おはようございます。本日は、決算特別委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今定例会も先週末で13名の議員の一般質問が終了し、本日から平成29年度の決算特別委員会を3日間の予定で開催するところまで来ました。皆様、毎年のことなのでご承知おきでしょうけれども、決算審査とは、私たち議会が決定した予算がその趣旨と目的に沿って使用されたかを審査し、翌年度以降の予算編成や行政執行に生かしてもらうようにしていくものです。当然、この委員会にもルールはあります。一問一答や決算に関する質疑のみを行うことなどの原則を遵守していただき、個人の要望や思いを含んだ一般質問のような内容にならないよう注意していただきたい思います。

今定例会期間は、台風21号による大雨や高潮の被害、北海道胆振地方を震源とする大地震、また先日は三芳町でも広報大使の不祥事と、全国だけでなく当町でも多くの不幸な出来事があり、皆様なかなか落ち着かない状態かと思えますけれども、そんな中でもこの決算特別委員会は、吉村副委員長と私で連携してスムーズに進行できるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

また、執行部の皆様にはできる限り簡潔な答弁を意識していただき、この決算審査での各委員からの意見や指摘をしっかりと翌年、平成31年度の予算に反映していただきたいと思います。

それでは、本日から3日間の予定となっております決算特別委員会です。皆様の慎重審議をどうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、三芳町議会、抜井議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） それでは、皆様、改めましておはようございます。本日から決算特別委員会ということで、町長初めといたします執行部の皆様方におかれましては、大変ご足労いただくわけでございますが、3日間、予備日を入れますと4日間予定をさせていただいておりますが、どうかよろしく願いをいたします。

8月29日にこの9月定例会も開会をさせていただきまして、予定でいきますと9月21日、24日間の予定でございます。その間、しばらくの間、皆さんにお世話になるわけでございますが、どうかよろしく願いいたします。

そして、本日は、決算特別委員会ということで、鈴木委員長のもと、委員の皆様方におかれましては、早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

そして、皆さんご承知のとおり、9月6日に北海道にて非常に大きな地震が発生をしております。亡くな

られた方も多くいらっしゃる中で、ご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興をお祈りするところでございます。

先ほど、委員長からありましたとおり、一般質問を終了いたしまして、きょうから決算特別委員会でございます。委員の皆様方には、忌憚のないご意見、ご質問等をいただきまして、スムーズに進行していただければというふうに思います。全ては、三芳町民の福祉向上のためということで、ご理解をいただきながら、執行部の皆様方におかれましては、丁寧な回答をお願いするところでございます。

それでは、3日間お世話になりますが、どうかよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございました。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。きょうからいよいよ決算特別委員会で、議員の皆様方にはこうしてご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、今、鈴木委員長さんからもお話がございました。8月29日に開会いたしました定例会、前半の一般質問を13名無事終了いたしました。議員の皆様方からは貴重なご意見をたくさんいただきました。真摯に受けとめさせていただいて、町政に反映をしていきたいと考えているところでございます。

また、9月6日の未明、北海道で大きな地震が発生をいたしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、一日も早い復興を願ってやまないところでございます。

そして、9月2日には、恒例のみよしまつりが開催をされました。天候で開催が危ぶまれましたけれども、皆さんの思いが天に通じて、開催をすることができました。特に今回は、昨年の12月にペタリング・ジャヤ市と姉妹都市提携を結んだ関係で、ペタリング・ジャヤ市から民俗舞踊の皆さんがお越しになられ、ロビーコンサートとして、みよしまつりですてきな舞踊を披露してくださいました。住民の皆さんも大変喜んでいただいたようで、交流が一層深まったと感じているところでございます。

そして、9月7日には、マレーシア国、そしてペタリング・ジャヤ市から農政の関係の方がお越しになられまして、三芳町の日本農業遺産あるいは三富新田の地割遺跡、あるいは芋掘り等をされて、視察に来ていただいたわけでありまして、さまざまな形で交流が深まってきているなと感じています。

また、同じ報告になるのですが、8月25日から9月8日まで、APSS（アジアパシフィックスマートスクール）に先生2人を交流事業の一環で送っておりました。無事8日の日に帰国されまして、きのう報告に町長室にお見えになりました。大変有意義な交流ができたという報告でございました。改めて報告会を開催するようでございますので、ぜひともそのときには皆さんにもご参加をしていただけたらと思いますし、今回のマレーシアへ行って学んだことを教壇の上でしっかりと生かしてほしいと、そんなふうを感じているところでございます。さまざまな形で交流が広がっていると感じているわけですが、今回の議会の一般質問でも、実はマレーシアの中学生海外派遣の効果について質問がございました。実はそのときペーパーを担当課から預かっておりまして、その発表はなかったのですが、大変すばらしいペーパーだったものですから、ちょっと紹介をさせていただきます。

実は、マレーシアのAPSSで派遣された生徒12人に電話で調査をしたそうでございます。そのコメントが、大学3年生、当時の経験が海外への興味を高めたと、31年2月よりマレーシアヘインターンシップへ行

く予定であると。将来マレーシアに住み、発展開発に携わりたいとか、あるいは海外派遣経験後、英語に興味を高めたとか、本年度ドイツへ留学、ホームステイ先の方とは高校生まで連絡をとっていると、将来英語の教員、外国の学校の教員等を目指していると、あるいは経験を通して英語に興味を持つとともに、思いやりの気持ちの大切さを感じたということで通訳や教員を目指していると、こういった参加された皆さんがみずからの目標をしっかりと持って、自分の人生に向かって、目標に向かって歩み始めているという報告を受けて、大変うれしく思ったところでございます。そういった意味では、この事業をしっかりと継続していきたいと思っておりますし、皆様のご理解、ご協力を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

決算特別委員会に関しましては、厳しく審査をしていただけたら幸いですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

---

#### ◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。進行につきましては、鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開き、協議事項を進めてまいります。

---

#### ◎開催日の決定

○委員長（鈴木 淳君） 協議事項第1、開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催日は、本日9月11日、13日及び14日の3日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は3日間と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、協議事項第2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定第1号 平成29年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成29年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成29年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成29年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成29年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成29年度三芳町水道事業会計決算認定についての6件です。ご承知願います。

また、本委員会の決算審査日程表はお手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

以上で諸般の報告を終了します。

---

### ◎審査方法の決定

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、協議事項第3、審査方法の決定を議題といたします。

審査の順序は、決算審査日程表のとおりとし、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項ごとに質疑を行うこととします。ただし、一般会計の歳出のうち、款2総務費、項1総務管理費については目ごとに質疑を行います。特別会計は、歳入、歳出ごとに質疑を行います。

なお、実質収支に関する調書の質疑は各会計の最後に、財産に関する調書等の質疑は、認定第5号の質疑終了後に行うこととします。

水道事業会計については、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で質疑を行うこととします。

続いて、委員間の自由討議を行い、全案件の審査意見の調整後に、認定ごとに討論、採決を行います。

お諮りいたします。以上のように審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定いたしました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に名前を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には、本日お手元に配付してあります決算特別委員会の審査方法についての注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。

なお、本委員会の説明員は、町長、教育長を初め審査に係る課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

---

### ◎認定第1号の審査

○委員長（鈴木 淳君） それでは、審査に入ります。

協議事項第4、認定第1号 平成29年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明は終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。決算書9ページから12ページの款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

9ページ、10ページの町税、町民税についてお尋ねいたします。目1の個人のところで、備考欄に収納率99.43%となっておりますけれども、平成28年度は98.96%、100%近いところで約0.5%収納率を引き上げるというのは、税務課さんとしても大変ご苦労されたことと思います。平成29年度決算資料のほうでちょっとお聞きしたいのですが、こちらの資料です。こちらの59ページになります。まず、58ページです。資料7、各税目の換価猶予制度の取り扱い件数というふうになっておりますけれども、収納率は上がっているのですが、取り扱い件数、年度ごとにだんだん減ってきております。平成29年度は、個人件数141件ということで、



大分減ってきているのですけれども、その減っている要因をまずお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当主幹の吉田です。お答えいたします。

ご指摘の換価猶予制度、いわゆる分割納付のご質疑だと思っておりますけれども、ご指摘のとおり端的に件数、実数を見ると減少傾向にはございます。総じて年度ごとの滞納者数、全体の滞納者数、それ自体も年々おかげさまで、近年は減少傾向にございます。それに伴って自然に減少しているということは、まず端的に申し上げることができるかと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

滞納件数自体が減っているということで、多分平成29年度あたりからだと思うのですけれども、分割納付が制度として認められるようになったと思っておりますが、それにもかかわらず件数が減っているということは、やはり滞納件数自体が全体的に減っているというそういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 担当主幹の吉田です。

ご指摘のとおりであることは先ほど申し上げました。委員ご指摘のとおり、また皆様ご案内のとおり、確かに平成27年度の税制改正によりまして、いわゆる申請による換価制度というものが新設されました。そうした動きに伴って、従前はそうしたいわゆる単なる事実上の分割納付ということも往々にして見られましたけれども、そうした手続の規定、あるいは分割納付の要件等々が明文化されたことによりまして、私も徴収職員としましても、適正にそうした事務手続取り扱いが行われて、鋭意適正に取り扱いをしていることの実績数値であると、このように捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私は、差し押さえの件数をふやしているがために分割納付の件数が減っていなければいいなと思うところなのですが、次のページの59ページの資料8のところでは差し押さえの部分を書いてあるのですが、これ見ますと、例えば下の欄、差し押さえ財産の内訳ということで、預貯金のところが平成25年からふえている方向で、平成29年度は425件ということで、かなりふえているのですが、本当に払えるのに払えないならともかく、払いたくても払えないという方が大部分なのではないかなというふうに思うのですけれども、ここの425件という件数がふえたその要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当主幹の吉田です。

委員さんご指摘のとおり、差し押さえ件数としてはそのように推移はしております。差し押さえ件数そのものが増加したというところではございますけれども、私自身、分析しましたところ、先ほど申し上げましたとおり、おかげさまで近年は滞納者全体の数、それ自体が減少傾向にございます。それというのも、やはり以前、かつて往々にして多く見られた長期間の滞納者、長期またあるいは高額滞納事案というのが、この近

年は、埼玉県ですとか、あるいは総務省等々のその指導ですとか連携、協力体制、そうしたものが非常に強化されてきております。これは、三芳町に限らず、これは全県、どちらの団体でも同様の傾向が見られます。その中で、やはりかつて多く見られたそうした長期滞納の方々、そうした事案がここ近年は効率的に解消されてきております。そうした中で滞納者数、それ自体、全体も減少傾向にあるという中で、そうした滞納者全体の中で、いわゆる新規の滞納者、現年課税分が残念ながら翌年度に繰り越してしまったという、いわゆる新規滞納繰り越しと申しますけれども、新規の滞納事案が非常に多くの割合を占めると、このような傾向がここ数年見られております。

委員の皆様ご承知のとおり、滞納事案というのは、その滞納期間が長期化すればするほど町として徴収すること、それ自体が大変困難になってまいります。ですので、やはり滞納においては、その滞納早期、初期の段階でいかに効率よく自主納付に導いたり、あるいは滞納処分により自主徴収を行うか、それが非常に肝要なところと言われております。そうした動きにつれて、滞納者全体の多くを占めるその新規滞納繰り越し、それらの滞納整理に力点が置かれて、効率的に円滑に滞納処分が進められ、円滑な滞納整理が図られたと、このようなあらわれではないかと、このように分析しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

さらに聞きたい部分もあるのですが、一般質問のようにならないでということなので、その下のほうで差し押さえの内訳で不動産が19件あります。いきなり平成28年度から19年ということで大幅にふえているのですが、不動産というと土地とか建物とかそういうのだと思うのですが、これがふえた要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 担当主幹の吉田です。

差し押さえの財産の内訳でのご指摘ではございますけれども、滞納整理においては、差し押さえというのは法律の要件に従って、やはり差し押さえそれ自体は行われなければならないと、このように義務づけられております。では、どのような財産を差し押さえるかということは、やはりその滞納事案、納税者の方のそうした実情、滞納事案、個々の事案、それに即して個別に判断して、その上でやはり処分を執行するというところでございますので、一概にこの財産の差し押さえがふえた減ったということ、それ自体は年度ごとの変化、変動もございますので、それはそれとしてお答えすることは難しいかなと、このように考えております。あくまでも個々の滞納事案、実情に応じて差し押さえをすべき財産というのも選定する、そのようなことでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

済みません。ちょっと戻ってしまうのですが、先ほどの預貯金のところで、これは法律的には町のほうで預貯金、勝手にと言ったらなんなんですけれども、引き落としでもいいことになっているとは思いますが、ただ、やはり人情というか、当然本人には引き落としますよということで通知すべきだと思うのですが、

それ行っているかどうかお聞きいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 担当主幹の吉田です。

差し押さえに当たっての納税者の方への通知というのは、これは事前の通知ということでよろしいわけですか。執行する以前の事前のご通知ということですね。それにつきましては、やはり滞納発生後から、法律に基づき督促状によりまして支払い督促を行っております。その後は、督促状が発布される、それ自体がもう差し押さえの要件として完結しておるわけですがけれども、その後、なおやはり自主納付をいただけない納税者の方に対しましては、やはりこれは言い方はよろしいかどうかわかりませんが、行政上の配慮として納付催告書であるとか、差し押さえを行わなければならない旨の催告書の一つで警告書ですとか、最終的にはやはり差し押さえ予告書等々の任意の納付催告によりまして、納税の催告は行っております。その上で最終的に、遺憾ながら差し押さえ処分が執行せざるを得ないと、このような流れではございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、ちゃんとその段取りを踏んでお知らせをしていると、その上での例えば預貯金の引き落としというような、そういうことでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） では、これで最後にします。

そのような、先ほども申しましたように、お金があるのに払わないというそういう方は別として、本当に払いたくても払えない、なけなしの預金であるとか財産が差し押さえられたというようなところで、その後のその方の生活ですよね。私たち日本共産党議員団は、これまでもそういう方を生活支援に結びつけろというふうに主張してまいりました。あとはもう福祉任せではなくて、その収税の段階でこの方は生活厳しいとなれば、福祉のほうとか連携しながら、その方の生活がちゃんと安定してもらって、それでちゃんと税金を納付してもらおうというのが筋かと思うので、そこら辺の連携、生活支援をしっかりと行っていただきたいと思うのですけれども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当主幹の吉田です。

ご指摘のとおりでございます。差し押さえということは滞納処分の一つでございます。滞納整理におきましては、まずは法律の要件に従って差し押さえをしなければならないということ、これが義務づけられております。その一方で、ご指摘のとおり、その差し押さえすべき財産をお持ちでない方、あるいは差し押さえすることによって著しくその生活を困窮せしめるそうしたおそれがある場合、あるいはその方、納税者の方の所在が不明で、同時に財産も不明、このような場合には、その滞納処分の執行を停止しなければならない。いわゆる、要するに納税義務を一時猶予というか停止するということです。そうした緩和措置、また一方では、先ほどお話がございましたとおり、申請による換価猶予による分割納付ですとか、この3点の処分を個

別の事案に即して適切に選択し、そうした処分を行いながら滞納整理が進められると、このようなことでございます。差し押さえが滞納処分の全てではないということで、その一方では、そうした滞納処分の執行停止ですとか申請による換価猶予、こうした納税緩和措置、それらも適切に行いながら滞納整理が進められておると、徴収職員はそうした法令を遵守しながら、鋭意適正に滞納整理を進めております。そうした取り組みのあらわれが冒頭ご紹介いただいたとおりの徴収率に結びつき、あらわれていると、このように考えております。

また、あと生活困窮というところでございますけれども、確かに近年、生活困窮者自立法ですか、そうした法律も制定され、庁内におきましても福祉課、あるいは社会福祉協議会、そうした関係機関との連携、これは庁内の組織も整備されておりますので、そうした連携組織も整備されております。そうした連携を強化しながら、徴収、収税の段階で、町税の徴収段階におきまして、この方は生活困窮に当たるのではないかと、これは明らかにそれと把握できる納税者の方、事案につきましては、これは直ちにそうした福祉、社会福祉協議会、そうした自立支援制度、そうしたものに連携、誘導しながら、それに適した対応を図っている。既にそうした取り組みは開始されておるところでございます。よろしくご理解願いたいと存じます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、同じ資料の8の59ページなのですが、差し押さえ財産の内訳がありまして、これ差し押さえた後のことをちょっと伺いたいののですが、生命保険98件となっておりますが、これはその後納付に応じた方は、当然差し押さえ解除という話になるとは思いますが、そうではない場合は、町としてどうやって現金化しているのかなというところをまずお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 担当主幹の吉田です。

ご指摘のとおりでございます。生命保険の差し押さえに当たっては、その換価手続は、やはり一定の期間お待ちすると、猶予するということ、そのような取り扱いをしております。その間に、ご自身で納付、完納された場合には、直ちに差し押さえは解除されると、残念ながらやはり一定の期間、換価を猶予しながらも、やはりご自身で納付をいただけない場合、その場合にはそれ相当のやはり納付勧告を行った上で、これは残念ながらやはり強制換価、解約手続をとらせていただく。それによる解約返戻金を滞納税に充当して滞納整理が完結されると、こうした流れにはなっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じページで、今度不動産なのですが、これ金額は評価額というか、そのぐらいしか表示しようと思えばできないと思うのですが、不動産に関しては差し押さえた後に、多分現金化するには裁判所への競売手続等々が発生するのではないかと思うのですが、その手続をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課収税担当主幹。もう少し、答弁のほう簡素化でお願いします。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 担当主幹の吉田です。

換価手続、これはご指摘のとおり競売、町が行う場合には公売と申しますが、これは裁判所の手続、民事執行の手続は要せずに町が自力で行うことができます。これが国税徴収法の規定でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、29年度、もう今30年度ですからそろそろだと思っておりますが、この19件の中で競売なり町が独自にという話も今ございましたが、一体何件が現金化されたのか、あるいはまだ待っている状態なのか、お願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 担当主幹の吉田です。

昨年度中の差し押さえ件数が不動産の19件、この事案につきましては、その後公売に進んだという事案は今のところはございません。換価猶予中というところでご理解願います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時03分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

(午前10時04分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、11ページから12ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款2地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

平成29年度の予算だと1,360万ということで、この積算根拠が県の交付見込み率ですと170%となっております。平成28年度の予算だと760万、決算だと497万2,000円、29年度のこの決算、大きく見込んだわけですが、結果的に797万ということで、この数字に対してどう担当は考えをお持ちなのでしょうか。理由とかではなくて、この結果についてどう考えているか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

計算方法は何回もこういう特別委員会でも説明しているところでございますが、交付税等の基礎数値、そ

ここに地方財政計画とか県の市町村課の見込み率、増減率を掛けて予算をつくっているところでございます。毎回、ちょっと案外予算割れしてしまうところでございますが、ある程度うちのほうも基礎的、基準的な数値がちょっとそういうところから拾わないと予算を組めないところもございます。そういうところで見込みが、国との金融政策とかそういった動向もございまして、なかなか予算にちょっと見込めないというか、決算が追いついていないかなというところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関しては毎年大分予算に足りないところが多いと、経験値からそういったことを予測して予算組みをするということではできないのでしょうか。でないと、余りにも大きく見込んでしまうと入ってこないというのは、やはり歳入があって歳出を見込んでいかないといけないということを考えると、これだけの……申しわけないが、今回は過大な予算だと思うのです。そういったことも次年度以降、経験値として考えていくべきだと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

ずっと通年、その辺の交付税の基準額から地方財政計画で毎年やっていたところなのですが、金額的に決算との乖離が顕著なところがございます。そろそろうちのほうも何かしら考えていかないといけないかなと思っておりますが、ちょっとほかの指数とか、その辺も調査しながら予算組みを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款3利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関しては、予算から大分マイナスということになったと思いますが、このマイナスの要因を伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

こちらも交付税の算定額から予算をつくってございます。地方財政計画の伸び率が当時、予算組むときに74.2%ということで、数字を地方財政計画のほうにのっとして、算定額にその伸び率を掛けて予算化したところでございますが、実際、昨年度よりは金額的には決算上は伸びは、株価等の影響かと思われますところでございますが、伸びているところでございますが、実際は予算見込みまで届かなかったと、これもある程度考えていかなくはいけないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要因についてなのですが、結局、法人は結構業績がいいということで法人町民税のほう伸びていると思うのです。その届かなかった要因としては、その交付税の算定とかいろいろあると思うのですが、算定よりもその業績が伸びなかった、それで株式の配当が余り伸びていないから、県からおりてくるのが予算よりはたりなかったということなのですか。この減の要因というのをどう考えているかなのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

28年度決算見込みをもとに29年度当初を組んだところなのですが、28年度決算見込み、当時予算編成したときに出した後に、28年度決算が大幅に落ちました。これは、株価低迷によりまして、配当割、28年度が大幅に落ちたところでございます。その決算見込みと実際の決算の乖離がございまして、具体的な数値の把握的なところは、その部分の差が大きかったというところでございます。

また、景気動向等で配当割自体は株価上昇基調によりまして、決算額は増ということ、この部分につきましては県のほうにも確認しているところでございますので、決算額、景気的には上がっているといったところなのですが、予算までは行かなかった。その部分が28年度決算見込みのほうの数字が実際の決算額とのちょっと乖離があったというところで分析しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款4配当割交付金の質疑を終了します。

続いて、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款6地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、11ページから14ページ、款7自動車取得税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款7自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから14ページ、款8地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款8 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この件については一般質問でもあったのですが、なおさらよくわからないところがあるので、ちょっと伺いたいのですが、平成28年度からこの交付の算定にトップランナー方式というのが加わったと思います。29年度、このトップランナー方式によって財政需要額にどのような影響があったのか伺いたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） お答えいたします。

委員おっしゃるトップランナー方式導入されておりますが、そのトップランナー方式でどれほどの額が影響があったというのは、ちょっと把握していないところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

額はわからない。では、結局この民間との合理化をすればというところで算定がされると思うのですが、これによって財政需要額が上がったのか下がったのかというのはどちらになるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えします。

トップランナー方式によって需要額は下がったというのが一般的な形だと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、要するに合理化を進めれば進めるほど財政需要額は下がって、財政収入額との差がふえる。要するに財政力指数は上がるということになるのですか、三芳町の場合。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 収入額との差が開いていきますので、委員おっしゃるとおり財政力指数は上がっていく形になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款9 地方交付税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時14分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

(午前10時17分)



---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

念のため聞いておきたいと思います。予算700万に対して579万1,000円ということで、この額になった要因というか、額に対しての考えを伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

毎年のことですが、このお金については、反則金を原資として各自治体に回ってくるものですので、その辺の要因についてはなかなかお答えにくいところがあるところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この決算に対して今後の見込みというか、来年度以降どのように考えますか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

毎年700万で多分入のほうは見込んでいるところではございますけれども、上がることはいいことではないとは思いますが、来年度も700万で多分予算は組んでいくようになると思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに決算は反映しないということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

なかなか決算に見合うかどうかというのは難しい、先ほども言ったとおり反則金ですので、なかなか難しいところではあると思いますが、来年落とすことができる……その様子を見ながらやっていきたいとは思っています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

平成30年度当初予算審議のときには検討するというような話があったと思うのですが、それはなくなって、検討しなくて700万なのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

検討したのですが、財政との打ち合わせの中でも700万に多少なりとも届く……去年よりも少しや

っぱり上がっているところもありましたので、来年度も多少上がるのではないかとこの予測で予算は組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから16ページ、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

分担金及び負担金の項の負担金、目の民生費負担金なのですが、区分が児童福祉費負担金、ここの保育所保護者負担金の収納率が98.87ということなのですが、多分保育費払えない方というのは、一般的に両親そろって普通生活していて、お母さんが働きに出ていくのであれば当然払えると思うのですが、多分母子家庭だとかいろいろ事情があれば払えないケースがあると思います。ただ、この内容というのを分析されているのかと、要するに収入未済額が生じている、その辺分析されているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

委員ご質問の保育料の収入の調定収入率98.87%、その分析、まず保育料の決定におきましては、その世帯の住民税の所得割を基本として決定をさせていただいております。ですので、例えば先ほど委員ご指摘ありましたひとり親家庭の方だとか、そういう部分におきましては、保育料自体が計算の過程において低くなるというか、階層が低くなる傾向というのはございます。

また、その分析ということでございますが、やはりうっかり支払い忘れというような方もいらっしゃる、ずっと滞納が続いていらっしゃる方も中にはいらっしゃいます。どうしてもその方いらっしゃる中で、額が大きくなっていくということも考えられますので、その方々に対しては、督促、催告等を行いながら、税務とも連携をしながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

町税の収入率は99.何%と非常に高いので、これは特殊な事情があるのかなと思って伺ったのですが、確かにご説明あったように、ひとり親家庭ですと、当然保育費安くなるということはあるとは思って、そこだけだとちょっと763万の収入未済額が生じるとは思えないのです。やっぱりきちっと徴収する方向でご努力いただいているとは思いますが、そこにちょっときちっと町税ほどやっていない部分があると、ちょっと問題で、やっぱり公平性を求めるのが大前提なので、当然払えない方に強制的にというのは、それは問題ありだと思うのですが、払える方にはきちっと払っていただかないと、これはいろんなところと言えと思うのですが、やっぱり事業そのものがだんだん瓦解していってしまう可能性もあるので、その辺どういうふうに取り組んでいらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 先ほど主幹からお話があったように、滞納者については督促、催告をさせていただいております。その納付相談の中で、納付誓約を行った時点で、また時効が延長しますので、そのような対策をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、現状、多分これ徴収するのは大変だと思うのです。一人一人、一家一家庭事情が違いますから、それを把握しながらどういうふうにしていくかというのは大変だと思うのですが、その辺は今きちっとなされていると、それとももう少し別なやり方を考える必要があるのか、その辺考え方をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

今、現状の督促、催告という形で行ってあって、また納付相談等でご家庭の状況等を勘案しながらやってまいっているところですが、ただやはり収納率、負担の公平性といったところの観点から申しますと、工夫が必要な部分というところは、また検討した上で見えてくると思いますので、そこについては今後検討させていただきながら、こういった取り組みが必要なのかというのを考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

項2負担金、目2衛生費負担金で伺いたいと思います。もしかしたら全協か何かでご説明いただいたかもしれないのですけれども、ちょっと覚え切れなかったので伺いたいと思います。

予算が40万3,000円に対して決算が7万8,000円となっています。もともとは28年度決算で28万でしたでしょうか。わざわざ今回29年度予算で上げたのですけれども、かえて下がった要因というか、これについてご説明を願いたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

基本的には、ふじみ野市からの浸出水の受け入れが少なかったということになるのですが、これはふじみ野市側としては、歳出のほうで組んでおりましたので、その辺の調整を図らせていただいて、この40万3,000円という当初の負担金の額になっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ふじみ野市は、歳出、それは当然なのですけれども、その調整をすとなぜ40万3,000円になったのかというのは、人件費とか電気料が多く見込まれるから40万3,000円の計上したという説明が予算当時がありました。これだけ下がったということは、これも調整をされたということなのですか。この要因を伺いたいの

ですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

当初のところの40万3,000円のところからは調整はしていないのが現状になっております。単純に浸出水の受け入れが少なくなったということだと思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、当初の見込みはどれぐらいの量を見込んでいて、結果的にどれぐらいの量になったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 済みません。ちょっと後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

13、14ページの負担金の中の、これは目1 民生費負担金の節3の学童保育費負担金でございますけれども、この収入未済額が135万1,000円計上されております。昨年もやはり109万ということで、この学童保育の保護者の負担金でございますけれども、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

学童保育室の保育料の部分において、収入未済が発生している。やはり同じように、学童保育料につきましては、月額7,000円ということで保護者の方にご負担をいただいているところでございます。しかしながら、ちょっと滞納が続いたりとか、そういう状況になってまいりますと、どうしてもお支払いをいただけない方というのが出てまいって、そこで調定額と収入済額のほうに差が生じてまいるといような状況でございます。先ほどの保育所の保護者負担金のほうの答弁でも申し上げましたけれども、やはり同じように督促、催告を行いながら、なるべくお支払いをいただけるように努力をしておりますところですが、今後もそういったことを続けながら、保護者負担の公平な負担ということでお願いをしてみればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

保育所の保護者負担金と同じような部分ではあるのですけれども、今回この学童保育の部分で対象人数というのは何人かおわかりでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。

収入未済になった方々の対象人数ということでございますか。恐れ入ります。収入未済の方の対象人数については、確認の上、後ほどお答えするということによろしいでしょうか。申しわけございません。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

その収入未済額の人数と、あと年度をまたがって、昨年も100万ぐらいありますので、もしかしたら同じ、何年か、一応5年の時効でということで、保育所もそうだと思うのですけれども、そういう形でちょっとそこら辺を教えていただければと思います。後ほどで結構です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページから18ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時31分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午前10時32分)

---

○委員長（鈴木 淳君） ここで休憩としたいと思います。

(午前10時32分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午前10時45分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 先ほど保留となっておりました質問に対しての答弁を求めます。

環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

先ほど菊地委員さんからありました最終処分場浸出水の受け入れ量の関係についてお答えいたします。

平成29年度当初の見込みとしまして、ふじみ野市の年間水量が257.12トン、三芳町の水量として4,816.88トンとなっておりまして、そして決算的には、ふじみ野市は280.52トン、年間見込みと大体変わらない量だったのですが、三芳町の量として7,790.48トンとありまして、ふじみ野市からの受け入れの量はほぼ同じなのですが、三芳町の分としての水量が多かったということで、その負担率のほうでふじみ野市が下がってしまったことによって、見込みに対して入ってくる決算の数字が少なかったという現状でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに浸出水自体はふえた。その中でふじみ野市のほうは変わらないので、比率が下がったので、ふじ

み野市のほうの負担が減ったということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

今、委員さんがおっしゃった形で、全体の比率としてふじみ野市の量が少なくなりまして、負担率が6%程度でふじみ野市の分を見ていたのが、結果的に3.48%の負担率になってしまったがために、ちょっと金額が下がってしまったということになります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その3%の差で予算が40万3,000円、決算が7万8,000円、結構比率以上の差があると思うのですが、どうなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。お答えいたします。

浸出水の比率の差もあるのですが、経費のほうで若干多目に見ていたということがございまして、それによって当初もっと経費がかかると思っていたので、計算式によって金額が40万3,000円となっていて、結果的に、点検委託料とか消耗品とかもろもろの経費が下がってしまったために、もとの金額が少なくなったので、負担金も少なくなったということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみにその経費分で下がった分というのはどれぐらいなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

全体の額として経費として約660万ほど見ていたところですが、結果的に224万程度となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

歳入の質問なので、歳入としてどれぐらい下がったのか聞いているのですが、

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） その費用をもとにした計算式による歳入の算出ですので、結果的にそれで40万3,000円から7万8,000円に下がってしまったということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 要するにふじみ野市の浸出水が少なくなったから下がったという最初答弁があったのですが、そうではなくて、むしろ経費のほうが見込んでいた分が出なかったため、この分で下がったというのが答弁としては正しいのではないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

済みません。おっしゃるとおりで、経費も下がっておりまして、そしてなおかつ浸出水の量が三芳町とふじみ野市に対するふじみ野市の量が下がっているという二重の要因でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その浸出水自体は3%下がった。ただ、見ていた経費が六百何万から二百何万に3分の1に下がった。要するに40万3,000円まで見ていた分で、結果的に決算としては7万8,000円となった要因として、最大の要因というのは見込んでいた経費が出なかったからこれだけ下がったというのであれば、答弁の仕方をもうちょっと考えていただきたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 環境課、小川です。

申しわけございません。答弁する際にちょっと分析ができておりませんでした。以後気をつけて答弁差し上げます。

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き保留のあった質問に対しての答弁を求めます。

こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

先ほど岩城委員さんからの学童保育室保護者負担金の収入未済額についての詳細をお答えしたいと思います。

滞納者の人数は23人になります。延べ件数でいうと193件になります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） それでは、続きまして、決算書の17ページから22ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

決算書のほうの19ページ、20ページで、2の児童福祉費補助金のところで、予算では保育対策総合支援事業費補助金というのが入っていたのですけれども、これがなくなった理由についてお伺いをいたします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

委員さんご指摘の19ページ、20ページの子ども・子育ての支援体制整備総合推進事業費補助金の部分でございますが、今年度決算額といたしましては、6万3,000円の決算をしております。ですので、金額が当初の際と変動した要因……失礼しました。その500万円の部分についてお答えします。小規模保育事業所の開設を予定をされているということで、その開設経費として補助金計上させていただいておりました。しかしながら、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しというものを平成29年度に行ってございまして、そ

このところで保育需要と保育の供給体制について見直しを行っております。その際、計画見直しの中で提供体制の部分においては、平成31年度末までは今の現状の保育提供体制で問題はないということで、子ども・子育て審議会を通じながら決定をさせていただいたところです。その結果、新しい小規模保育事業所さんを開設するということに至りませんで、開設の経費として計上しておいた部分がなくなっているというような結果になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、その需要というかニーズがないということで、今回はそういうふうに決めたということだと思っておりますけれども、その進出するところはそれでご納得されたというか、そういうふうなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

予定をされていた方、やはりその計画に基づいてというお話を差し上げました。また、なかなか場所の確保も難しいという部分もございまして、29年度については見送るというような結論となったということで、きちんとお話をした上で結論が出たものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） では、続きはちょっと歳出のほうでお伺いしようと思っておりますけれども、次に17ページ、18ページの民生費国庫負担金の中の障害者福祉費負担金の備考の欄の一番下に、障害児入所給付費等負担金とありますけれども、これは障害者自立支援に充当している部分だと思っておりますけれども、どの部分に充当されているのかについてお伺いをいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この障害児入所給付費等負担金は、こちらは児童福祉法に基づいて支出をした放課後児童デイサービスとか児童発達支援とか、そういったサービスに対する負担金として歳入となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。そうしましたら、これはそういったところに対するこの金額というのは、予算と変更があったわけなのですけれども、その理由についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

歳入に関しましては、膨大な金額になるため、毎年度、負担金ということですので、最後決算をして歳出を固めて、実績報告をして、確定をいただいて、その翌年度、確定をいただくというようなことで、これは給付決定の段階での決算額ということになっております。

以上です。



○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

19ページ、20ページですが、目4の土木費国庫補助金ですが、ここの社会資本整備総合交付金なのですが、予算に比べると非常に補助金額、収入済額非常に少なくなっております。備考欄でいうと2,531万6,000円ということで、その下の社会資本整備総合交付金、繰越明許費のこの部分もそうですけれども、説明書で言いますと、34ページに細かく出ておりますけれども、大部分がスマートIC利便性向上促進事業の部分だと思えます。予定どおり国庫より入ってこなかった理由、まずお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。お答えいたします。

補助金に関しましては、日本全国自治体は要求しております、必ずしも要求額100%つくわけではございませんので、県に対してはヒアリングで必要ですというふうな訴えはしているのですけれども、交付決定の段階で必ずしも三芳町100%ちょっとつけられないということでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今後の見込みはどうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田でございます。

見込みと言われましても、その年度年度によって国庫補助の予算も変わってきますので、町としては年度ごとに必要な額、補助金の要綱にのっとりまして要求はしてまいります。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

説明書のほうを見ますと、補助率55%とか書いてありますけれども、この補助率については今後、例えばその年度によって変わるとか変動もあり得るのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。お答えします。

補助率に関しましては、これちょっとまとめているので数字変わっているのですけれども、物に対しては事業費の55%というのは決まり事で、それで要求に対して押しなべていくと55よりも下がっているというこの表現の仕方ですけれども、そうなっております。基本的には、この55%は変わらないです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

17ページ、18ページ、これ確認でさらっとで結構なのですけれども、国庫補助金の中の総務管理費補助金で不発弾の処理交付金210万6,000円、これは歳出のほうで詳しいこと、もしお聞きすることがあればまた聞きたいと思っておりますけれども、単純に見つからなかった場合は4分の1の交付金受けられるというようなお話があったかと思うのですけれども、これに4倍を乗じた金額、またこれがかかった費用の4分の1というよ

うなことでよろしいか確認です。お願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 自治安心課、前田です。

委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、21ページから26ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが23です。項2目2の民生費県補助金なのですが、その児童福祉費補助金で、ひとり親家庭医療費支給事業補助金、これが28年度に比べて29年度が約40万程度落ちております。ページ44に詳細書いてあるのですが、ちょっと28年度の詳細見落とししたので確認なのですが、補助対象額が減ったのか、補助率が減ったのかどちらなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

補助率は12分の5で変わっておりません。ただ、支払い額が少なくなったことが主な要因です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それは、支払い額が少ないというのは対象人数が減ったのか、あるいは医療費がそれほどかからなかったのか、どちらでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

まず、受給者数が2.63%減になっております。ただし、支給件数は3.56%増になっています。それと、支給額が前年比で比べると7.35%減になっております。1人当たりのいわゆる件数、件数といいますか、かかった額が少なくなっているのが主な要因だと思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款14県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時04分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午前 11 時 05 分)

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、25ページから26ページ、款15財産収入の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

25ページ、財産収入の中の項2財産売却収入の目1物品売却収入でございますけれども、説明書を見ますと、54ページ、パーソナルコンピューターというその品目が決まっているにもかかわらず、収入未済額が15万5,170円あるのですが、この理由についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。お答えいたします。

今回、大体年に1度、使い終わった、リースアップをしましたパソコンにつきまして、使い終わったものにつきましては処分をさせていただいております。その処分の方法なのですが、普通に処分しますと、パーソナルコンピューター1台当たり約3,000円ほどのリサイクル料がかかります。これらの支出につきましては、大体100台程度を支出しますので36万とかという支出を見込むのですが、それらを含めまして処分という形で手続のほうを進めさせていただいております。この処分につきましては、リサイクルという方法の処分の方法を使わせていただきまして、最終的にはデータのほうの消去、これらも含めまして全て消去証明書をいただいて処分をするという方法をとってございます。

今回抜けました、収入未済額となりました15万5,174円につきましては、2回目に実施しました処分のほうが想定よりも時間がかかってしまいました。これは、消去証明書を取得する、その作業期間なのですが、これがおくれてしまいましたことから、今回、29年度には最終的に処分終わりませんでして、最終的に30年度の入として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） わかりました。

その下の不動産売却収入の中で、土地売却収入がございます。説明書の同じく54ページに、北永井水路の一部で240.05平米ということでもありますけれども、買取というか、売り渡しの価格を見ますと、約4万4,000円ほどになるのかなと思えますけれども、道路ですと、買うときに市街化区域あるいは市街化調整区域、あるいは市街化に準ずる区域とそれぞれ決まっておりますけれども、この売り払いをしたときの水路の単価については何か決まり事とかはありましたでしょうか、確認のため。もしかしたら説明聞いているのかもわかりませんが、お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

三芳町道水路敷地の交換または払い下げに関する要綱がありまして、その3条のものに対して計算式を当てはめてやっているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、27から28ページ、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款16寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、款17繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款17繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、款18繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今回8億3,300万余りが繰り越しとなったのですけれども、この事業執行との関係からこの額というのをどのように評価されるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

事業執行からこの額ということで、ちょっと前年度より……済みません。これは、少しはプラスになっていると思っているのですが、執行的に、先ほどの私の答弁の中で予算をちょっと多く見たところとか、執行等適正に今行政改革等を進める中で抑えてきた部分とか、そういったものを考えますと、この額が適正でうまく残せたかなと思っています。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要は住民は、平成29年度に使っていただくために納税をしている。であれば、もっとできることがあったのではないのでしょうかという意見もございます。そういった中で、例えば福祉でも削られた部分があったので、そこまで削らなくてもよかったのではないかという感情論もあるのですけれども、この額が本当に適正、今適正という話があったと思うのですが、一方で予算を多く見たという話も今ありました。実際、事業運営の中でこれだけ本当に残さないといけないのか、それを今本当に住民には我慢してもらっている中で、去年よりもアップしているのが2億ぐらいでしたか、本当にそれだけの額が繰り越すべきなのかどうかということに対して、担当課はあくまで適正だということになるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

あくまで歳入にしても歳出にしても見積もりをしっかりと判断して積算した予算でございます。その中で、

事業の中で進捗等、ふいの執行もなかった部分もあるかと存じます。こういった面で予算もやっと組んだところもございますので、これに関してはしっかり執行されたと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、今後できるだけ多くの繰り越しをしていく、8億前後という考え方でやっていかれるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

予算は正確な歳入の見積もりと歳出の積算、これはもう大前提でございます。実際、結果的には八億幾ら繰り越しが出たわけでございますが、繰り越しは翌年度の財政調整基金等積み立てという財政的には頭もございまして、しっかり歳入歳出きちんと積算して、翌年度もしっかりやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款18繰越金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時13分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

(午前11時13分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、27ページから34ページ、款19諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時13分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

(午前11時14分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き、款19諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

決算書31、32ページの雑入でございますけれども、ここの中で、この雑入が昨年度より4,379万4,000円ほど減額になっているのですけれども、まずこの要因について、全体的な雑入の減額ということで、その要因

についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁よろしいですか。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） ちょっと調べて後ほど答えさせていただきます。済みません。

○委員長（鈴木 淳君） 保留とさせていただきます。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、ちょっと项目的な部分でお伺いしたいのですけれども、1つは、広告収入でございますが、28年度より約100万円増額になっております。まず、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

まず、秘書広報のほうからお話をさせていただきます。まずは広報の広告収入ですが、そちらのほうは全く変わっておりません。ホームページのほうに毎年随契で見積もり徴取をさせていただいているのですが、その部分のほうがふえたということでございます。ホームページの注目度の利用価値が上がったということで、増をさせていただいております。去年は75万6,000円のところが29年度は103万8,096円でございます。あとは庁内報の広告収入でしたが、庁内報で職員の皆さんにこのようなものを毎年1回か2回できればと思いつくっておるのですが、この中に広告を載せて、そしてこの広告収入で印刷をさせてもらっているのですが、これは28年度は2枠だったのですが、29年度は残念ながら1枠ということございまして、3万2,400円の広告収入ございました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

最初、同じところから、雑入で31、32ページで上から2段目、ちょっと意外だなと思ったので伺いたいのですが、公衆電話取扱料、予算では500円掛ける12カ月で6,000円ですけれども、決算としては1万6,720円ということで、昨年度の決算よりも大幅に上がっているのですが、この要因として伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

平成29年度、こちらは要は一般的に公衆電話の入金されたお金を雑入として入れさせていただいているものではございますが、毎年4月にそちら引き出しのほうを行っておりまして、以前は4月に入金したものを前年度予算で計上させていただいていたのですが、平成29年度より当初のほうで入れさせていただいておりましたので、ちょっと29年度がふえていると、逆に28年度が若干減っているという形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その上の目4納付金で伺いたいと思います。日本スポーツ振興センター納付金ということで、額と

してはそれほどではないと言ったらあれなのですけども、小学校、中学校とも人数として100人以上が減になっているのかなと思います。合わせると249名程度ですか、人数減になっているのですが、その要因と  
いうか、それについて説明を願います。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下と申します。お答えします。

小学校では1,922人です。中学校では975人分の集金による金額になっております。子供の数が減った理由  
によって、納付金のほうが減っているという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

子供の数が少ないのは当初からわかっていたと思うのですが、当初の予算よりもなぜ下がったのかとい  
うのを伺います。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。

申しわけございません。こちらはお調べして、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 先ほど保留にしていた答弁を求められておりますので、許可します。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。

先ほど岩城委員さんのほうからご質問あった雑入、昨年度と比べまして4,379万4,554円ほどの減でござい  
ますが、昨年度、三芳中学校のところの県道の拡幅による物件補償料、こちらが2,700万ほど雑入に入っ  
ておりました。それと、後期高齢者療養給付費負担金返還金、こちらが昨年は2,000万ほど雑入があっ  
たのですが、こちら金額が59万ほどちょっと落ちております。その辺の差で4,000万ほど減になって  
います。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

全体的な部分での要因は、昨年度から減額ということでわかりました。

それで、今回、この29年度で雑入全体の部分なのですが、この自主財源の確保という部分ではどのよう  
な取り組みをされているのか、この29年度特にした部分というのはございますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えします。

先ほどの質問でもございました雑入の中で、広告収入、この辺をちょっとうちのほうが答弁しなかつた部  
分もあるのですが、公用車にこちら広告のシールを張って広告収入等をやっているところもございま  
す。あとかなり民間の力をかりて、いろいろな部分でご協力いただきながら広告収入等、こちらをふやしていき  
たいというところで、29年度取り組んだところがございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

先ほど保留になっていた答弁はよろしいですか。もう少し時間かかりますか。

それでは、答弁を許可いたします。

学校教育課学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

当初見込んでいた人数の中で、実際は生活保護になってしまった方、そういった方などがいて、スポーツ振興センターのほうの掛金をカウントしない方がいたというところまでは回答できます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

生活保護になったということは理由の一つかもしれないのですが、小中学校合わせて249名なので、これだけ下がったのはそれが理由ではないと思うのです。実際の主たる要因を伺いたいのですが、

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。

委員のおっしゃられた質問に対しては、お調べして後ほどお答えしたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） それでは、その他の質問をお受けいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、33ページから36ページ、款20町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20町債の質疑を終了いたします。

以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時24分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

(午前11時26分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 次に、歳出に関する質疑を行います。

初めに、決算書37ページから40ページの款1議会費、項1議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款1議会費、項1議会費の質疑を終了いたします。

続いて、39ページから44ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。



増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

節2の給料のところでお伺いをいたします。予算では、この一般職給が67人ということで計算されていたと思うのですけれども、これが差異はあると思うのですけれども、ここで57人となっているのですけれども、それについての内容についてお伺いをいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

予算につきましては、新規採用職員の人数を見込んでいたため、それがふえているという状況であります。以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 新規採用の人数というのは何人だったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

12名であります。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたらこの人数というのは12名入られての人数、57名になるということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

当初の予算では67名の中に新規採用職員の数を含めていまして、決算につきましては、そちらのほうはそれぞれ配属先の人数となって計上してあるということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。では、それぞれということわかりました。

次に、お伺いをいたします。41ページ、42ページの節13委託料の中の新規職員採用試験委託料のところなのですけれども、これは試験を受けた方は何人いらしたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

1次試験の受験者が48名ということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 1次試験の受験者が48名ということで、合格者は何人だったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

採用されたのは13名です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 採用された方が13名ということで、そうしますと辞退された方もいらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 済みません。合格者は14名、あと名簿登載が2名おありまして、その中で採用されたのが13名ということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

39、40ページの目1一般管理費、節1の報酬ですが、情報公開・個人情報保護審議会委員、これ5人となっておりますが、予算では10人で計上してあったのですが、それが5人になった理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

定数は10名なのですが、当初予算のときは10名だったのですが、任期がえがありまして、そこで一般公募の方を募集したのですが、公募の方がいらっしゃいませんでしたので、8名が委員さんになっておありまして、その中で欠席者が3名いらっしゃいましたので、5名ということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 10名のところ5名ということで、半分ということなのですが、それで審査会のほうは差し支えなかったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 定数が10名以内となっております、そのうちで8名になりましたので、過半数の出席がありましたので、会議としては成立しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

41、42ページの13委託料の中のまずストレスチェック委託料が43万4,160円、これが昨年度よりも3万円の減額になっております。今回の対象者をお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらのストレスチェックの対象者は、職員と社保に加入されている臨時職員につきまして対象となっております。対象人数が339名につきまして、こちらのほうをストレスチェックを行った人数が328名というふうな結果になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

一応全職員対象という形で、それでメンタルヘルス研修というのを昨年度もやらないで、また今回も未実施という形で出ているのですけれども、これはどういう形で、実際には委託料として全職員の部分出してはいると思うのですが、メンタルヘルス研修とはまた違うのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

メンタルヘルス研修につきましては、25年度に実施をしたところでありますが、現状、その後、全職員対象とした研修を実施をしていないところであります。ただし、大宮の土呂にあります研修センターのほうでは、その階層別の中にメンタルヘルスの研修が組み込まれておりますので、職員のほうではそちらのほうで実施をしているところであります。また、今後、全体の研修につきましては検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、その下の部分ですが、人事評価制度職員研修委託料として97万2,000円、28年度より33万円増額になっております。この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

昨年度実施いたしました人事評価研修につきましては、制度説明を改めて実施をいたしました。その後、処遇への反映を実施をいたしましたので、処遇反映の実施を行い、計14回の研修を行ったところであります。その前年度、28年度より研修の回数がふえた状況であります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

41、42ページの普通旅費のところ、事業別歳出決算説明書の中の86ページなのですけれども、そこにペタリングジャヤ国際フェア旅費として6万9,698円、それからその下に宿泊代19万2,672円で、人数について答えていただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

まず、旅費の普通旅費、ペタリングジャヤ国際フェアの旅費につきましては、随員職員1名分となります。こちらが6万9,698円となっております。また、12月19日、姉妹都市提携に関しまして、マレーシア姉妹都市提携の招待者宿泊代といたしまして、ペタリング・ジャヤの方19名分、川越のホテルにお泊まりになりました分が19万2,672円となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

同じく需用費の中で、ここで消耗品があります。こういった消耗品はどのようなものか、それからその数についてお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） お答えいたします。

マレーシアの姉妹都市提携の関係の消耗品といたしまして、まず手土産代、こちらのほうは川越のほうでハンカチや扇子等を買わせていただきました。また、ペタリング・ジャヤのほうに11月17日、それから11月29日、姉妹都市提携の12月19日と3回ペタリング・ジャヤの方が三芳町のほうに来町されております。この関係の記念品代といたしまして、写真代、またポスターパネル、芳名帳、あと額などを買っております。こちらの金額の合計額となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

その下の食糧費のほうは13万1,500円ということで、食費の中の内容と人数についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちら13万1,500円の内訳ですけれども、まず昼食代等といたしまして、こちらのほうが1万7,500円かかっております。それから、12月19日の歓迎会、こちらはかどやのほうで行わせていただきました。こちらが6,000円分の19名分ということで11万4,000円かかっております。

また、お餅つきを行っております、そのお餅代、また12月20日の昼食代等といたしまして7,500円を計上しております。以上の合計額になります。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうしたら最後に、今度は説明書の88ページにペタリングジャヤ国際フェア2017ということで25万2,000円、これについての内容についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） こちらにつきましては、ペタリングジャヤ国際フェア2017に参加いただきました竹間沢里神楽の方5名分の国際交流の負担金として支出いたしました25万2,000円になります。内容といたしましては、交通費が34万6,170円、こちらは高速道路料金と、それから成田空港からクアラルンプール空港までの航空費を計上しております。

また、そのほかに成田空港の駐車場代やガソリン代、また足袋などの持参した里神楽のお衣装が汚れてしまったための洗濯代等を合計いたしまして、こちらが交通費につきましては町が3分の2負担、里神楽さんが3分の1負担ということで、その他の交通費以外の部分につきましては、全額町負担といたしまして、この合計額が25万2,000円となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今に関係するのですけれども、ペタリング・ジャヤ市との姉妹都市提携も含めて交流を深めたと思います。それにかかった経費総額というのはどれくらいになるのでしょうか。事業概要の説明書で、マレーシアとかペタリング・ジャヤという項目を拾っていくと88万619円になるのですけれども、それ以外にもしあればあわせて伺いたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

41、42の区分14使用料及び賃借料で、真ん中辺に印刷費借上料があります。これが内容的には、事業別のほうの88ページに記載されているのですが、リースアップで再リースしているのもあるのですが、新規で4,500円掛ける1台掛ける10カ月で1.08で4万8,600円となっております。このプリンターというのはどんなプリンターなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

2階に設置させていただいております印刷機になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。設置場所を聞いたのではなくて、どんなのか、というのは4,500円、月額ですよ。これ年額にすると五万幾らになるのです。それを3年リースか5年リースかわかりませんが、かなり高額なプリンターだと思うのです。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

失礼しました。こちら2階に設置しております印刷機、両面印刷可能なツインドラム式の一般の方も一応利用できるというような形でのモノクロの印刷機になっておりまして、こちら今ご指摘いただいたとおり、5年間のリースで月額が4,500円掛ける1.08という形になってございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、今までそれはなくて、何か支障が出たから追加したのでしょうか。というのは、全体的に、三芳町、プリンターをよく購入が多いのです。本当に必要性、確実に検証されているのかどうか、ちょっと疑わしいというか、私は疑っているのですが、そこをちょっとお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら、以前は、再リースで機械のほうを使用させていただいておりましたので、実際の借り上げ料というのは再リース分のみで発生してございませんでした。今、三芳町全体の職員含めまして使用している印刷機といたしましては、6階にありますカラー式の印刷機、なおかつこちらの今2階に設置させていただいておりますモノクロ専用の印刷機の2台を併用してございます。

こちらの理由につきましては、6階の印刷機につきましては、こちらはシステム型の製版、要はマスターを使わない印刷機になっておりますので、カラー印刷も対応可能と、2階の印刷機につきましては、こちらマスターを生成いたしまして、モノクロのみとなってしまいますが、大量印刷する際に有効な印刷機という形になっております。

よって、今現時点で町のほうにいたしましては、1原稿100枚以上を単独で刷るような場合は、極力2階印刷機を使うと、なおかつ複数原稿、製本等の組み合わせ等複雑な、あとはカラーも含めたものに関しましては、6階印刷機を使用することで、ほかのプリンター等々を使用するよりも費用対効果が得られるという試算のもと、このような導入方法をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

事業別のほう、せっかく細かく書かれているのであれば、要は入れかえですよね。そういうところを明記していただかないと、どんどんプリンターがふえていくのだらうというふうには思ってしまうので、ちょっと事業別の書き方も今後工夫していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。

検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

保留になっていた答弁は、まだ時間かかりそうですか。

それでは、答弁を許可いたします。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

先ほど菊地委員さんが88万619円とおっしゃったかと思うのですけれども、バスの借り上げ料、姉妹都市提携をしたときにバスをお出ししましたので、それをプラス15万円で104万459円です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 質疑ございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、バス借り上げ料が入って100万を超えたと、需要額の中ではほかにはないということでしょうか。あくまで百十何万のみでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間でございます。

そのとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに、人件費としてはざっくりどれくらいなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

時間外だと思われるのですけれども……

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員、もう一度お願いいたします。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

時間内にやっているからといって人件費かかっていないわけではないと思うのです。時間内、時間外合わせて人件費としてはどれくらいかかっているのか伺いたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 1年間の中で、今回準備等々ございましたので、特にフォークロアフェスティバルに参加する前のときとか、あとその姉妹都市提携するということで、1年間通しまして職員がうちのほう合わせて6人いますが、そこに携わったのが1人当たり、1年間通したら1割程度になるかと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、秘書広報室にいる中で6名が携わって、その中で人件費は1割ぐらいという考えでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

もう一回答弁させてください。

○委員長（鈴木 淳君） 後ほどということですね。もう一度保留ということにさせていただきます。

ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまの菊地委員のところの質問の部分でお尋ねいたします。このペタリング・ジャヤとの国際交流、平成30年度はさらに拡大するわけですが、これは平成29年度の決算なので、その部分でお尋ねしますが、104万、さらに人件費がかかっているというところで、単純に国際交流、経済効果とかそういうところでははかれないと思いますけれども、この金額とそのマレーシアとの国際交流、どのように担当課としては評価しているか、今後につなげたいかお考えお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えいたします。

29年度姉妹都市提携という運びになりまして、先日も7日に視察団もいらっしゃいましたけれども、いろいろな意味で、教育・芸術・文化だけではなく、農業や産業に関しても交流ができているというふうを考えております。また、冒頭の町長の挨拶でもAPSSのほうに三芳町の先生方が行ったりして国際交流していくということは、コストパフォーマンス的の中で徐々に広がりつつありますし、またメディアのほうにも取り上げていただいておりますので、それなりの効果というのが徐々に出てきているというふうを考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから44ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

43ページなのですが、負担金、補助及び交付金の中のシティプロモーション協議会15万なのですが、これは毎年計上されているのですが、実際にこの、ペタリング・ジャヤは別として、シティプロモーションは完全にきちっと評価できるような効果がないとこれ意味ない話だと思うのですが、今、個人的な感想で決めつけるわけにはいかないにしろ、シティプロモーション協議会でどういう効果を今まで得られているのか、お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 滝澤です。お答えいたします。

シティプロモーション協議会のほうに参加している目的といたしましては、魅力ある地域づくりのために参加されている団体の相互の交流を図るということ、またあとシティプロモーションを推進するための知識や情報の交換、共有をすること、また市長同士の交流によって、スピード感のある情報共有をして施策に反映させることとしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 協議会の趣旨を伺ったわけではなくて、三芳町としてどういう結果、効果を得られているのかというのが私の質問です。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

そういった形で協議会の中でいろいろな情報共有をしている中で、町としてもいろんな広報にしかり、観光的にもしかり、いろんな多方面でさせていただいております、毎回毎回いろんなトピックスがありますと、記者クラブのほうにリリースをさせていただいておりますが、平成29年度で新聞等の掲載件数が76件ということで徐々にふえつつあるという状況でございますので、そういうメディアに露出することによって三芳町を知っていただくということにつながっているのかなというふうに思っております。



以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のメディアに露出する回数がふえたということなのですが、シティプロモーション協議会に確認していなければ、それはゼロ件だったというふうに解釈していいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そういうことはないと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、三芳町としてこれもう何年も続けていますよね。一体具体的にどういう効果、成果が見えるような形で出ているのかが私見えないので質問しているのです。お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

首長同士の交流という中で、スピード感のある情報共有が可能というふうな状況でございます。今回、茨城県の境町のほうに花火大会がございまして、そういうものに町長並びに職員等々がお邪魔したりとかして、やはり先進的な事例を学んだりとか、そういうことを、実は見えない状況なのですけれども、着実にはやっておる状況でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後にしますが、花火大会は、別にそんなところへ行かなくても、長岡もありますし、一番大きな有名なのは大曲もありますし、そこに見に行ったからここでの花火大会でもって、花火師さんにこういうものをつくってくれとかと言うわけでもないだろうと思うのです。

やはりこういう事業、15万というのは大したことないのかもしれませんが、1回入ったらずるずるやっているのではなくて、きちっと効果を検証して、本当に必要な事業なのかどうか検証されていないのではないかと思うのです。少なくとも我々には見えない。我々に見えないような事業を続けてはほしくはないというのが本音です。その辺どうお考えでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ちょっと花火大会については、例えばということで紹介をさせていただきました。今後、こちらのことに關しては、なかなかシティプロモーションというとすぐに目に見えないものですが、しっかり検証していきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに、幾つかございますか。

では、1つだけ。菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ただいまのシティプロモーションについてなのですが、続きなのですが、1つは要望なのですが、前回もたしか予算だったと思うのですが、団体名は正式名を書きたくらいということで、こちら申し上げたと思うのですが、シティプロモーション自治体等連絡協議会なのです。このシティプロモーションについてはわかるのでいいのですが、ほかのところでもちょっと正式名があったほうが調べやすいということがあるので、再度善処していただきたいと思います。

質問なのですが、今、町での効果というのがあったのですが、29年度予算のときには職員の資質の向上とかスキルアップという話もありました。それについてのご説明、ご答弁をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今回、この協議会にも職員が行っております。その中では資質の向上やスキルアップもありますし、またこちらのほうからも講師等々でお邪魔をさせていただいて、その職員のさらなるスキルアップにつながっておると思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

当然行けば勉強にもなるし、刺激される所はいっぱいあると思うのですが、それが個人ではなくて団体として広がりというのがあるのかどうかというのを説明いただくと、この事業も理解しやすいと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

町としてこちらのほうに加入しておりますので、町全体、職員全体でスキルアップ、向上につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そういうのがよく見えないので、この事業に対していろいろ質問が多いのかなと思うのですが、出たことによって、広がりとかほかの職員にとっての刺激とか、そういった部分というのは具体的に何かあれば、説明していただくと納得しやすいのですが、どうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

毎月、行政会議というのを各課長さんを集めてさせていただいております。その中で報告とか各課で、例えばリリースの仕方とかいろんな情報をお伝えしているという状況でございます。それを課長さんが自分の課に持ってかえって、末端の職員にまでわかるような状況で今動いておりますので、そうした中、そういうのも一つの取り組みかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時02分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 午前中保留となっていた答弁を求められておりますので、これを許可します。  
秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃） 佐久間です。

先ほどの国際交流の件費にかかわるといふことで今現在調査しましたところ、まず秘書担当が国際交流で秘書広報担当の主幹と主事が2名でやっております。11月と12月、1カ月に5日程度、1日のうち2分の1程度、1カ月で申しますと12.5%、約1割強、それを11月と12月といふことで2カ月分、また12月19、20に關しましては、姉妹都市提携で秘書広報室6名総員で、あとまた2名の協力職員にお手伝いをいただきまして、1カ月のうち20分の2、またPJフェアに竹間沢の里神楽の關係で職員が一緒についていきましたので、その分の5日間、1カ月の20分の5と計算させていただいたところでございます。

そのような形で11月と12月は、その国際交流に關して担当職員が、主担当がいましたので、そちらのほうでやらせていただきましたが、ただメールが来て返信をするという日もありますので、実質的には、実情はそういう形でさせていただいた状況でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 今の答弁について質疑を受け付けます。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） それでは、午前中に引き続き、目2文書広報費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

43、44ページの、先ほどからありましたシティプロモーション協議会についてお伺いいたします。ここで自治体の視察会を2回と、それからまちづくりのセミナー的、5回程度の予定というふうな予算のときのお答えでしたけれども、その内容についてお尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 滝澤です。お答えいたします。

まず、昨年度、4月に茨城県境町のほうに視察に行っております。視察につきましては、10月16日に愛媛県の西条市のほうに行ったこの2回でございます。そのほかにセミナーですとかワークショップが年間通して7回あったという状況でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

シティプロモーションにちょっとかかわるところなのか、先日、警視庁の中野署によると、吉澤ひとみ元三芳町広報大使が6日の午前7時ごろに酒気帯び状態で乗用車を運転し、自転車の女性をはねて、2人の軽傷を負わせたということが報道されましたけれども、ここの広報大使にしたということは、このシティプロ

モーションの協議会と最初関係しているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 滝澤です。お答えいたします。

広報大使についてとシティプロモーション自治会等連絡協議会に関しては、関係のあるものではございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、最初の先ほどの秘書広報室長のお話でも、メディアへの進出というのがありましたので、ここについてもそういったところの情報を得て、町がそういうふうに使にしたのかなと思ったものですから、先ほどからありますけれども、このシティプロモーションというのは、私は会社の経営方式に近いようなものだと思っています。地方自治体というのはそういうものではないのです。やっぱり自治体とそういったところは違いますので、私は、このシティプロモーションは、自治体にとって余り相入れないのかなと思うので、その辺も今後、やっぱりこの協議会から抜けるということも私は検討すべきだと思いますが、その辺は町長はどのようにお考えになりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） シティプロモーション自治体等連絡協議会に関して、貴重なご意見をいただいております。前にお話があったかと思うのですが、一自治体でシティプロモーションを進めていくには非常に課題が多くて費用もかかるということで、同じような課題を持っている自治体が集まって、お互いに情報交換をし、ネットワークを図って、地域の魅力の発信に役立てていこうということで開催をさせていただいております。

私も西条市であるとか境町にお邪魔させていただきましたけれども、大変先進的なまちづくりをしております。それを町にも生かさせていただいております。例えば境町では、魅力あるまちづくりをするための戦略会議のようなものを設けておまして、そういった会議を参考にさせていただいて、今年度うちでも有志の意見を聞いていこうということで取り入れさせていただいております。ただ、何年かたってきてまして、多少参加している自治体の温度差というのも若干出てきたのかなというふうに思っております。ですから、ある意味では過渡期に来ているというふうに思っておりますので、しっかりと検証して、今後のあり方を考えていきたいと思っています。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから46ページ、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから46ページ、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

19負担金、補助及び交付金で、予算が54万でした。執行が27万、不用額も27万ということで、この点についてご説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鈴木喜久次君） 皆さん、こんにちは。会計課、鈴木でございます。ご説明をさせていただきます。

こちらの負担金は、指定金融機関の派出事務負担金となっております。皆様ご存知のとおり、役場庁舎内会計課に隣接をしまして、埼玉りそな銀行の派出所が設置されております。町では派出事務負担金といたしまして年額54万を上期、下期の2期に分けて同銀行に支払いをしております。そちらの後期の支払い分についてなのですけれども、町側から請求書の提出を何度か要求をしておったところですが、結局請求書が指定金融機関から発行されずに、出納整理期間を経過してしまい未払いとなってしまった状況がございます。

なぜこのようなことが起きてしまったのか、同銀行と協議をいたしまして指導したところでもございますけれども、今後は二度とこのような事態が起きることのないよう、私どももより一層の注意をまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

参考までに伺いたいのですけれども、これは30年度で支払ったということなのですか、この分は。

○委員長（鈴木 淳君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

平成30年度分の未払いにつきましては、改めて予算の措置を行いまして支払う予定となっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今、答弁では平成30年度分の未払い金と言っていましたけれども、29年度の未払い金を平成30年度で予算措置をして支払う予定ということでいいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから48ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） まず、ページで45、46なのですが、委託料において、常駐警備業務委託料、これが102ページに載っていますが、数字だけなので、28年度に比べて約200万強ふえていると思うのですが、この要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら常駐警備業務委託料につきましては、平成29年度に期間満了に伴いまして再度入札で実施のほうを変更しております。29年度予算でも計上させていただいてはいたのですがけれども、新契約におきまして、若干の値上がり、恐らく担当といたしましては、労務単価の上昇等が見込まれてくるのかなというふうに感じております。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口委員。

若干とおっしゃいますが、もともと900万に対して200万というのはとても若干とは思えないのですが、見直しはある程度やらなければいけないと思うのですが、そのたびに200万ずつ上がっていくのかなという、原因が人件費かなということで、そこも把握されていないようですが、やっぱりきちっと相手方とその辺はなぜ値上がりするのか把握すべきだと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

説明が不足しまして申しわけございません。値上がり要因としましては人件費でございます。今回、予算積算する段階で、人件費の上昇が見込まれておりましたので、一応対応策というわけではないのですがけれども、仕様の見直し等を実施いたしまして、警備勤務時間をちょっと1時間減するなどの対策は講じてはいたのですがけれども、この分上昇してしまったということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、47、48で、やっぱり同じところなのですが、電話交換業務委託料、これが28年度、29年度を見ますと60万弱の値上がりです。ただし、27年度は790万だったのです。100万、この2年で100万上がっていると、これも人件費ということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、電話交換業務につきましてはほとんどが人件費という形になっております。こちらにつきましても業者との協議のほうをさせていただいております、やはり電話交換の場合の交換手の席料という単位になるのですがけれども、そちらの単価の上昇がかなり上がっているという報告、あとはそちらのほう、私のほうでも確認はとらせていただいております、それで平成29年度にはご指摘のとおり、そ

ちらの上昇分を見込んだ形で予算計上をさせていただいております。その結果の決算となっております。  
以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 上昇だということで、これ毎年40万から60万ぐらい上がっていると、申しわけないけれども、そんなに人件費上がっているとは思えないのです。28年度から29年度で約40万弱上がっていると、すると5%弱の値上がりです。そんなに人件費今上がっているとは思えないので、ちょっと業者も含めて再度見積もりとるなりなんなり検討すべきだと思うのです。私、人件費上げるなど言うつもりは全然ないです。ただ、世間的に、いわゆるリーズナブルな値上がりというのは当然出てくるのですが、ちょっとこの値上がり方、2年でもって100万上がっているというのは、ちょっと異常ではないかなという気がして、単に人件費とは思えないという、これは私の意見ですので結構です。

その次の11の使用料及び賃借料なのですが、公用車借り上げが、これも事業別では104ページに書いてあるのですが、数字しか書いていないので、内容が全然わからない。28年度が22万5,612円、それに対して29年度は141万7,000円という100万以上上がっていると、内容がちょっと全然把握できないのでお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちら28年度に導入させていただきました車両が4台ございます。ただし、こちらの4台なのですが、平成28年度中は3カ月程度の借り上げ料となっております。よって、29年度はその12カ月分がフルにかかっているという内容。あと、新たに平成29年度におきまして、新規導入車両といたしまして5台導入させていただいております。こちらにつきましては、4台が8カ月、1台が6カ月分の借り上げ料の決算による合計数字という形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

考え方はいろいろありますが、いわゆる購入してしまうという方法、それから車両リースという形もあると思うのです。車両リースは若干上乘せされますから高くなるのはわかるのですが、財政的に、車両リースのほうが、何年にもわたって変動が起らないというメリットもあるわけですね。その辺の考え方をちょっとご説明いただけますか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

公用車のリース化につきましては、担当におきましても費用対効果検証させていただきました。今回、平成28年度に試験的導入というご説明をさせていただいた上で4台導入させていただきまして、その実際のリース価格を参考に試算のほうをさせていただいております。損益分岐点という言い方をさせていただきますと、購入した場合と比較して12年以上車両を使用した場合は、恐らく購入したほうが総体的な費用額というのは出てくるかと思われまして。ただ、それ以下の場合ですと、リース車のほうが費用対効果、具体的に申し上げますと、リース車の場合は、重量税や自動車税並びに車検代、点検代、そういったものが全て込みとなっている価格になってございます。

よって、リース車両につきましては、当町においての修繕料ですとか公課費、そういった費用がかからなくなるというメリットがございます。そういったものを計算のほうをさせていただきまして、28年度に導入した4台、普通車両、特別車、プリウスです。あとは軽乗用や軽貨物等を勘案いたしまして、12年で総コストを計算させていただきまして、それと実際のリース額のトータル経費を計算させていただきましたところ、12年トータルではございますけれども、大体2,000万程度の費用の減少が見込まれるという結果が出ましたので、こちらのほうに進めさせていただいているという内容でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、損益分岐と私質問した覚えはないけれども、それはわかりましたけれども、そうすると公用車については、少なくとも12年以上は使うという大前提に立っているということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

その12年につきましては、あくまでも費用試算を出すような形になりますので、今まで実際に現時点で購入した車両につきましては、平均12年を超えております。よって、ただ現実的に公用車は12年使いますとかなり傷んでくるということもありまして、実際にリース化された場合には、大体5年から7年程度での車両の入れかえが発生するものという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。最後にします。

12年が本当に妥当なのかと、国産車はかなり最近では長もちするというのは知っていますが、ただ12年本当に、ガソリンの問題もありますし、燃費の問題もあつたりいろいろありますから、その費用対効果はわかるのですが、余り古い車を公用車で使っているのもいかなものかなと思うので、その辺も十分考えて、リースにすればある程度のところで回せますから、その辺も単なる損益分岐だけではなくて、考慮していただいて、トータルで考えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、考慮していきたいと思います。

先ほどちょっと説明漏れてしまったのですが、12年という設定につきましても、13年目からの重量税の増加も見込まれることから、一応仮定としてはそういう数字は採用させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時30分）



---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 1時31分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、47ページから50ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

節8報償費で伺います。不用額143万6,209円あります。各項目を見ると、ふるさと納税の寄附謝礼というのが約8,700万近くあるわけです。それは別格として、予算のときに7項目あったのですけれども、これで結構な不用額が出ていると思うのですが、まずその不用額についての説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

不用額につきましては、まず政策研究所なのですが、当初40万円を見込んでおりました。昨年度につきましては、政策研究所特別研修ということで、各界で活躍されている講師を招いて行っておりましたが、その講師の謝礼が想定より安く済んだということで、かなりこの部分が残として残っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

不用額の説明としては、その政策研究講座の謝礼だけなのでしょうか、未執行とかそういうのはないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

未執行の部分は、藤久保拠点の研修というのが20万円入っていたと思います。そこが無料でできたということで未執行になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、まずその不用額絡みで言うと、補助金検討委員会の委員の謝礼も予算からは大きく減になっていると思うのですが、それについてはいかがなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

当初、こちらの検討委員会は3回を予定しておりました。しかし、内容から鑑みて昨年度は1回しか行わないで検討のほうが進んだということで、その回数分が減ったという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに3回の予定だったのが1回で済んだので、必要なかった。これも不用額の要因だと思うのですが、そこら辺の答弁をできればもう少し丁寧にやっていただくといいのかなと思います。

まず、藤久保の拠点のほうで20万円がただでできたということですが、これについては予算組みした当初の効果は得られたと考えられていますか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

国土交通省のPPPサポーター制度というのを利用して、国土交通省から任命された企業であるとか自治体から知見やノウハウの提供をいただいたものです。それで研修のほうを行いまして、当初の効果は得られたというふうに、PPPとかPFIとかの研修を職員のほうが受けることができましたので、効果は得られたというふうに考えています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算審査のときには大学の研究センターの先生をお招きする、こちらでは謝礼が発生するので予算を多目に見たとありましたけれども、こちらについてはいかがなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

大学の先生も探してはいたのですが、探すうちにそのPPPサポーター制度というのを国土交通省で見つけまして、そのほうが効果的には、経験も多いということで、その講演者から指導を受けることができたので、そちらのほうに費用もかからないだろうということで、そちらのほうを選んだ次第です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では続いて、政策研究講座のほうの謝礼ですけれども、こちらは安く済んだとありますが、回数としては5回ぐらいを検討するということで予算審査でありましたけれども、この回数としては変わらず、ただ単に単価が下がったということなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

回数につきましては合計6回行いました。単価については委員ご指摘のとおり下がったという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これも予算審査のときですけれども、これだけ財政が厳しい中で職員のために大きなお金を使っていたいくことになるので、しっかりと成果が出せるような講座を組みたいということですが、この講座を組んだ中

での成果はいかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

全6回なのですけれども、全5回で各方面において、さまざまな困難や課題に対して主体的、先進的に取り組んで成果を上げている講師の方を招いて、その最後の6回目に対しましては、最終的に研修にて刺激を受けた若手職員による政策形成能力向上のための基礎講座というのを開催いたしました。この後、総合計画における目標達成に向けたアイデア等の考察をいたしまして、今後の総合計画の達成に向けて行けるといふふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

わかりました。しっかりとした研修を行っていただいているということで理解をさせていただきます。

今度、事業別の説明書のほう、106ページよろしいでしょうか。政策立案推進事業の中で、事業概要では予算のときにはなかったのですけれども、オランダの関係が入ってきていると思います。これについては経費としては何がどのようにかかっているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

経費としましては、まず謝礼のところでは事前協議手土産代というのがかかっています。これは全額ではないのですけれども、ちょっと後でお知らせします。それと、あと食糧費、オランダ柔道連盟との打ち合わせの食事会の経費がかかっています。あと、普通旅費として、オランダではないのですけれども、日本柔道連盟に行ったりしたところで旅費が多少かかっているということなんです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その経費総額は幾らになりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 済みません。総額は、ちょっと足し込まないとあれなので、後でお答えいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、決算書に戻りたいと思います。47、48ページのふるさと納税寄附謝礼で、ちょうど今昼休み中にニュースで出ていたと思います。総務省からの報道ということで、返礼品が3割を超えている自治体がある。ほかには、その自治体の特産品ではないものを返礼品として出している。それが大体100を超える自治体ということで、これはふるさと納税の趣旨に反するというので、今後、一番厳しい手段としては、ふるさと納税をもう認めないということまで来ているということ、ちょうど昼休みに役場のこのラジオから流れてきました。

今回、約8,700万近くの謝礼があるのですが、この中で町内品と町外品の割合というのはどのようになっていますか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

その割り出しはまだしていないとか、今手元に資料は持っていませんので、また後でお答えするという形になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私もそのふるさと納税のところで聞いたかったのですが、予算の段階では謝礼品85品目と、さらにふやしたいというお話でしたが、29年度、その後ふやしたのか、参考までに現在の品目数、教えていただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 今現在の返礼品は約200という形です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、今菊地委員のおっしゃったように、85品目の段階でも、私の見た限りでは結構町外の製品なんかもありました。このような総務省からの指導で、今後どのように考えていくのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

返礼品につきましては、三芳町のふるさと納税の戦略として品数をふやすということを中心にやってまいりました。特に町内の事業者さん、数多く町内にありますので、そういったところに多く声をかけさせていただいて、品数はふえたところでございます。

また、委員さんご存じのとおり、三芳町と災害協定を結んでいる自治体との相互間の地域交流ということで、その交流の一つとしてこのふるさと納税の返礼品につきましても、お互いの品物を提供し合うということで協力関係でやってきました。これにつきましては、常時、この交流を通しまして、地域間の活性化やそれにあわせて情報交換をすることで、より災害時においても効果が発揮されるような関係性というのをつくってきております。ですので、総務省にもそういった三芳町の実情というのはお答えとしてさせていただいているところでございます。なので、どこの品物でも取り入れているというようなやり方をしているわけではないことをきちっとお伝えしてきています。

ですが、今後、きょうも報道もされておりますので、そこについてご理解いただけないとか、何か問題があれば、町としてもきちっと考えていきたいとは思っているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） その災害協定を結んでいるところとか、そういう自治体でしたら、私個人的には全

然構わないかなと思うのですけれども、事業所が町内にあっても、その製品をつくっているところが町外であるとかかなりありましたので、そのあたりはどうかかなと思ひまして、今、菊地委員が質問されましたので、そのあたりは菊地委員にお任せいたします。

○委員長（鈴木 淳君） では、ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

49、50ページの19負担金、補助及び交付金の中で、東武東上線改善対策協議会負担金5,000円、毎年この負担金として載っております。改善策とか、29年度どういう協議があったのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

東武東上線の改善対策協議会は、全部で4回行いまして、要望書を提出するという最終目標がありますので、三芳町については子育てしやすい環境づくりであるとか、人身事故の防止についてですとか、公共交通全体の利用促進についてなどを要望項目に、東武東上線のほうは出席させていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

4項目の要望書ということで提出をされたということで、今回、このホームドアが川越駅のほうには、昨年ですか、ホームドアが設置されたということで、視覚障害者の方には非常に喜ばれているという記事が載っていたのですけれども、この話し合いの中でも、やはり鶴瀬駅、みずほ台駅を利用される、我が町として利用する場所、またふじみ野駅もそうだと思うのですが、このホームドアの設置の部分は要望としては出されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

要望のほうは出しておりますが、やっぱり乗降人数とかの関係で順番を待っているという形です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

もう一点、要望というとなあれなのですが、ヘルプカード、今都内なんかは地下鉄とかにもこのヘルプカードのポスターを皆さんに提示をしていくということで、結構今、電車の車両の中にも載ったりしているのですけれども、やはり東上線にもそういう部分では、本当にこれから共生のまちづくりとか、町として本当に優しいまちづくりにするためにも、このヘルプカードのお知らせの周知というのをぜひこの東上線の沿線の中にも提示、また駅とかにもわかるような形でご要望を出していただければありがたいなと思ひていますが、その件についていかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今年度の要望事項については既に出してあるところなのですが、そこについて盛り込めるかどうかについても確認しつつ、ぜひ入れていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

47、48の8の報償費の中の行政改革懇談会のほうなのですが、推進事業ということで、10事業を審査して継続5、内容見直し3、統合1、縮小1ということで結果が出ているのですが、ちょっと内容についての説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

行政評価、外部評価委員会の話でよろしいですか。そうしましたら、先ほどおっしゃられたとおり、内容の見直しが3、継続が5、縮小が1、統合が1です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○政策推進室副室長（島田高志君） 失礼しました。外部評価委員会のほうですね。外部評価委員会のほうでは184事業から35事業のほうを選びまして、事業改善検討委員会に10事業のほうを送っております。事業改善検討委員会で事業の方向性について検討するという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） その事業の内容というところはどいったところが対象になったのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的に対象事業というのは、26年から28年の評価状況を基準的に低い評価が続いている事業であるとか、あと大きく評価が下落している事業、あと内部評価が低い事業、あと行革大綱にかかりながら課題が残る事業というのを選出して35事業を選ばせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そのうち10事業を事業改善検討委員会で審査をしてということなのですが、その見直しの3事業であるとか統合の1事業、縮小の1事業、この3つはどのような事業なのか、ちょっと具体的なところを教えていただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） まずは見直しの3事業ですが、健康増進事業、不法投棄対策事業、生涯学習活動促進事業という形になります。基本的には、今後の事業の展開に対しての検討、事業内容の改善などが出され、平成30年度に生かしていきたいという形になります。

統合につきましては、緑化推進事業ということで、事業の名称と内容を整理して、工夫しながら統合して、

その中で三芳町の緑をよりよいものにする事業にしていってほしいというふうなご意見を受けました。

次、縮小です。縮小については、敬老祝金支給事業ということで、ほかの自治体も縮小傾向であり、周知期間を設けながら縮小を検討していくことというふうにご意見を受けました。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほうで110ページ、先ほどのふるさと納税で、私確認だけを少しさせていただければと思うのですが、まず29年度ふるさと納税の寄附謝礼として3,367人に対して8,600万ほどの謝礼があると思うのですが、28年を見ますと2,927人に対して4,900万なのです。約4,000万ぐらい謝礼のほうにふえているかと思うのですが、その要因を教えてくださいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

寄附額全体の伸びというのはもちろんあると思うので、人数に差はあるのですが、1人が複数選んでいたりする場合がありますので、その辺が人数に影響しているところではあります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、1人が複数選んだことによって人数は400人程度ですけれども、4,000万ぐらいに膨らんだということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 基本的にはそういうふうな形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。ちょっと詳細等、もっと細かく教えていただければ非常にわかりやすいかなと思うのですが、同じところで、楽天のシステム利用料、これももしかしたら昨年度も確認等の質問があったかと思うのですが、再度ちょっと伺いできればと思うのですが、これも28年度と29年度を比較しますと800万円ぐらいふえているのですが、この要因を教えてくださいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

寄附総額に対して手数料的には15%ぐらいの手数料を取られるような仕組みになっておりますので、そのための要因になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 同じくふるさと納税のところ、昨年度までは寄附金受領証明書送付代行業務手数料というのが59万円ほどかかっていたのですが、29年度を見ますとそれがちょっと入っていないのですが、それは今どのような処理をされてこれが入っていないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁大丈夫ですか。後ほどにいたしますか。

では、保留ということで後ほどにさせていただきます。

ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど質問ありました報償費の中の事業の中で、内容見直しが3事業ということで、お答えがごみ事業というのもあったと思うのですけれども、そこのところはもう少し詳しい説明をしてください。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

不法投棄対策事業という形です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

それから、行政改革懇談会委員謝礼ということで、資料ですと第6次行政改革大綱策定を行ったというふうにあります。この行政改革大綱のその内容について、この大綱の中には職員削減ということもうたわれているのかどうかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

職員の定員適正化計画に基づいた管理ということは入れられております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） もう再三、職員を削減するべきではないということによって言ってきました。今、相当減ってきています。実際には300人以上だったのがもう大幅に減っていますけれども、これ以上職員を削減することは本当に不可能に近いと思うのですけれども、そういった中でも大綱の中では削減の計画があるということで、大体どのくらいの人数をその策定の中では入れているのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

定員適正化計画に基づいてしっかりと管理していくというふうになっておりますので、何名の削減ということではございません。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） そうすると、逆にやっぱり執行部のほうが人数を削減すると、業務に支障が出ると言えば、逆にふえるというそういう適正化計画になる可能性もあるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今お話の行政改革大綱におきましては、全て削減をしていくための大綱ではございません。ただ、きちっと町の財政状況、それから住民サービスが低下することのないように、きちっと効率的に運営していくため



の目標というのを定めてやっていくものとなっております。ですので、今のご指摘の件につきましても、細かなアクションプランを考えながら、毎年見直していきたいというふうには思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

実際に教育とか福祉課とか、本当に残業が多いのです。もう9時ごろでも電気がついているのです。そういったことが常態化してしまっているのです。やっぱりこの辺改善しないと、生身の体ですし、家庭もあると思いますし、本当にその辺改善していかないといけないと思いますので、今、室長がお答えになったように、削減の方向ではなくて両方考えながら適正化に努めていただきたいと思います。その辺は本当に残業を減らすような形にしていいただければと思います。それには人数をふやすことだと思うのです。

住民課の窓口対応に対して、市場化とか、それから窓口を機械化するとかこの大綱の中にはそういったことがうたわれているのか、それともうたわれていないのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

議員の皆様には大綱をお配りしておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数で言うと47、48ページの中の報酬で、不用額が9万8,500円出ているのですけれども、この要因についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの不用額につきましては、まず総合計画審議会、こちらにつきまして当初15名の委員の報酬を予定していましたが、欠席のため不用額が出ました。

それと、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会、こちらにつきましても3名の欠席がございまして、不用額が出たところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

それぞれ総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗を管理する会議、審議会だと思うのですけれども、それぞれ1回ずつしか開催をしていない中で、進捗管理が適正に行われているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

総合計画審議会におきましては、第5次総合計画が平成28年度から始まりましたので、そちらの目標を設定している項目について報告をさせていただいて、委員の皆様には審議していただき、進捗を管理していた状

況になります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会につきましては、平成28年度で行いました事業の報告並びにKPIを設定してございますので、そちらの達成状況を報告させていただいて審議をしていただき、進捗のほうは管理させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません。ちょっとページの確認になるので教えていただければと思うのですが、28年度までというのがスマートインターチェンジの測量とかそういったものの委託料というのがあったのですが、今回それが載っていないのです。これって今どこに行ったかと教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 道路交通課のほうに行っていますので、費目は土木費のほうに行っていると思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目6……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 答弁を許可します。

政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

オランダに係る経費なのですが、4万7,144円が昨年かかっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 保留になっていた答弁は今のところまだここまでですね。わかりました。

以上で目6 企画費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページから52ページ、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） まず、ちょっと不用額のことをまとめてお伺いいたします。

まず、区分12の役務費なのですが、300万不用額が出ておりますが、この要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今回、こちらの役務費の300万です。こちらにつきましては、もともと基幹系のクラウドサービスというのがございます。そちらの基幹系のクラウドサービスの中に通信運搬費が含まれておりまして、利用料として一括で支払ってございました。私どものほうで見直しをした結果、その中にキャリアの分、そちらの分も含まれてございまして、そちらのキャリアを見直しさせていただいて、その分の減額になったものでござい

ます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、委託料のところで659万5,293円不用が出ておりますが、これの要因もお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

委託料の600万なのですが、一番大きなところが機械の保守の費用になってございます。済みません。委託料なのですが……

○委員長（鈴木 淳君） 答弁後回しにしますか。

○財務課副課長（石川英治君） ごめんなさい。大丈夫です。

○委員長（鈴木 淳君） 大丈夫ですか。

○財務課副課長（石川英治君） はい。済みません。ちょっと時間かかって申しわけございませんでした。そちらの600万です。こちらにつきましては、電算処理費のシステム改修、こちらの中で子ども・子育てワンストップ事業、こちらを予定してございました。こちらにつきましては、新たに国の施策で始めるものだったのですが、こちらの子ども・子育てワンストップサービスのシステム改修を当初4システムにおいて予定してございました。そちらについては、既存の今電子申請というのをやっております。これは、埼玉県との共同で電子申請をしているのですが、そちらを利用すれば、今のままでも利用可能だということが確認できましたので、改めてこれを改修する必要がないということで、不用額となったものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そういう必要がないということで、これは歳出というのは町の歳出ではなかったのかな、それはいいのですが、わかった時点で直ちに補正組むべきだと思うのです。そうすれば、不用額出てこないはずなのです。なぜ減額補正しなかったのかなというのは非常に不思議なのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

委員のおっしゃるとおりでわかった時点で減額ということでやっていけば、このような残は残らなかったこととは思うのですが、実は結構やめるという判断をするというのはいろいろございまして、どこで判断をするかというのは、ちょっと私のほうで時間を要してしまった部分が一番大きな原因と思われまます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、11の使用料及び賃借料、こども919万5,000円の不用が出ておりますが、この要因は。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらは借り上げ料が大きなものなのですが、こちらのハードウェアリー

スが一番大きなものとなってございます。こちらの更新につきまして、一部行政イントラ、そちらにつきましては導入を予定してございましたが、こちらちょっとイントラにつきまして、今内部で私どものほうで精査をしてございまして、どちらがいいかというのがはっきりとしていない状態でして、それをその状態でやってしまうというのが判断できなかったのも、これ今とめている状態でございます。

そういったものと、あとはこちらハードウェアリースにつきましては、新しいものと古いものを入れかえていくのですが、その入れかえる際に、例えばリースアップしたのが6月であったと、次に始まったのが、すぐ6月にスタートできれば差額はないということになるのですが、その間、ちょっと契約の期間もしくは選定の内容がずれたりしますと、10月とかという形でリースの期間があいてしまいます。その分がこのような差額としてあらわれたものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 3点について不用額をお伺いしましたが、やはり1つは、計画段階できちっとすることが必要だと思えますし、それからやらなくて済むならやらなくて済んでそれはいいことですが、やはりそれがわかった時点で直ちに減額補正するとかということで、やっぱり不用額そのものを出すというのは余りよろしくないと思うので、そこは今後の大きな課題だと思えます。特にハードリースなんかに関しては、当然何月にやって、例えば6月にやって、実際には新規で入るのが10月だと、それはやっぱり計画段階の話だと思うのです。やってみたら機械がなかったから10月に延びてしまったというのは、またこれちょっと別なのですが、ちょっとそこら辺が甘いのではないかなと思うので、今後気をつけていただきたいと思うのですが、それはそれとして、あと中身なのですが、もう一回戻りますが、12の役務費で通信運搬費で約524万8,000円、これは説明書の112ページに記載がございまして。多分、28年度からちょっとふえているのです。この要因は、広域イーサネットサービス回線なのかなという気もするのですが、それだけでも合わないのですが、この広域イーサネットサービス回線が実際には13万6,000円ぐらいふえておりますが、この要因は何でしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今、13万ほどの差額ということでお話していただいたと思うのですが、こちらにつきましては、新たに三芳町からコミュニティFM、これの放送受信設備とスタジオ、それをネットワークでつなげる回線を1契約ふやしてございます。そちらの分でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

広域FMのほうとの回線ということなのですが、別に広域FMというのは民間事業ですよ。それで、何で役場が直接データやりとりしなければいけないのかよくわからないのですが、お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

まず、コミュニティFMなのですが、地域のコミュニティ性ということで、こちらのほうになって、地の

利としまして、コミュニティFMは2市1町をカバーしてございます。三芳町のこの庁舎というのが電波測定をした結果、最も環境がよろしいということで、まずこちらがよろしいのではないかとということで、コミュニティFMさん、こちらの放送局につきましては、民間の放送局なのですが、事業所としては総務省さんの認可を受けた一般的な放送と同じものでございます。それがこちらのほうに来てございます。ただ、ではそれだからいいよというわけではないので、実際にこのかかった費用につきましては、財産の使用料としまして、翌年、かかった分はかかった分としていただいているような状態です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

では、そのかかったものに関しては、コミュニティFMさんから入るということで、雑収入か何かに入ってくるということでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

そちら財産使用料の一部としていただいております。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、役務費のところの手数料なのですが、これが多岐にわたっていて余りよくわからないのですが、それはちょっと別として、手数料で、例えば112ページに手数料載っています。CMS ASPサービス、公会計クラウドサービス等々出ています。これというのは手数料なのですか、ちょっと疑問なのはそこののですが、手数料ではなくて委託料でもないし使用料のかなという気もするし、ちょっと手数料というのは変な印象を私は受けているのですが、その辺ご説明お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今、委員のお話にありましたCMSのサービス利用料、公会計クラウド兼データ利用料、これらの類いのものなのですが、こちらにつきましては、基本的に相手、事業所さんが持っているサービスを使わせていただいて、その対価として手数料を払っているというような解釈のもとで支払わせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いろんなシステムを借りてとかいろいろあると思うのですが、要するに私が単純に聞きたいのは、電算処理費の中ではそういうものは手数料として支払うと分類しているわけですよね。それで、ほかのところも何かのものを使わせてもらうと手数料というふうに、ほかの科目ですよ、とは余り私思えないのです。では、インターネットならインターネットでほかのところも全部、インターネット自身も回線使わせてもらっているわけですよね、NTTとかどこかわかりませんが、ではそれが手数料になっているかということ、多分計上違うと思うのです。何かその統一性がとれていないのではないかなというところか一番疑問なのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

確かに今の電話回線の使用とかサービスの利用とか物事をお願いするとかという、非常に端から見ると、みんなお願いしている行為なのですが、それが回線につきましては、役務費の通信運搬費、こちらをお願いしてやっていただくようなもの、サービスを提供していただくようなもの、こちらについては手数料、その中の利用料という形で使わせていただいているのですが、毎回、一番当初の契約のときには、委員さんおっしゃるとおり私どももかなり迷います。迷った挙げ句、基本的には他市町村の契約の動向、そちらを確認させていただいて、また予算の執行する冊子があるのですが、そちらもちょっと参照させながら、契約時で個々に判断させていただいているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうおっしゃっても、使わせていただくのか、使ってくださいと言われるのかは別にして、ほかのもの……結局は金額払ってシステムだとかいろいろ使わせてもらうものです。であればちょっと手数料ではないと思うので、ちょっとこれは全体的に科目の見直し、そこはちょっと今後お願いして、統一してほしいと思います。

NTTの回線にしたって何にしたって使わせてもらうといえどもうわけですね、お金払って。だから、ちょっとそこの今のご説明では私ほうんとは言えないので、ちょっと全体を見直ししていただきたいと、統一感を持った会計にしていきたいというふうに思います。

あともう一つ、最後ですが、13の委託料になりますが、その一番下に、その他システム改修業務委託料というのがございます。これちょっと探していて余りよくわからなかったのですけれども、説明書のほうに、委託料の中のその他委託料というのはあるのですが、システム改修のね。そこに載っている数字だとちょっと合わないの、116です。116の一番上の枠のところの委託料になりますが、その最後に、その他システム改修業務委託料、これ37万8,725円なのです。多分、ほかのものも入っているのだらうと思うのですが、どれがその他なのかちっともよくわからなくて、金額的にも190万という金額ですので、もうちょっと詳細に載らせていただきたいのですが、実際にはこの116ページのその他システムだけではないと思うのですが、どの辺が該当するのか、大きなところだけで結構なのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今、委員からご指摘がありました193万3,925円よろしいのでしょうか。こちらにつきましては、細かな委託につきましてまとめさせていただいてございます。その内容につきましては、藤久保第一土地区画整理事業に伴う換地データの更新とか、セキュリティクラウドの機器の設定費用、セキュリティ向上プラットフォーム、こちらの構築費用、電子サービスの導入費用、住基ネットの端末構築費用といったものの積み上げでございます。

こちらにつきましては、それほど金額の大きなものではございませんので、1つずつ書かないで、ある程度数がございますので、その他としてまとめさせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお話でも、構築料が入っているのです。これは、ここに書いてあるのはシステム改修業務委託料になっているのです。構築ではないのです。だから、そういうものをごちゃまぜにされると、もうこっちは決算書とこの業務の説明書と全然対比がとれなくなる。ちょっとそこはもう今後、ある程度細かくてもこっちのほうにはきちっと記載していただかないと、我々として突合できないという状態に陥るので、ちょっとそこはもう本当に検討していただきたい。

最後の質問です。51ページ、52ページの一番上のほうに、交付金のところに中間サーバー・プラットフォーム利用ということで144万4,500円、これに関しては国か県かの交付金というふうに考えられるのですが、これはどんなような内容のものなののでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらの交付金につきましては、番号制度の交付金でございます。こちらは中間サーバーを使わせていただいておりますので、その中間サーバーを利用する際に交付金としてJ-L I Sさんのほうに支払っているものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今回、この交付金ということでの措置になっていますが、これは29年度以降、この期以降もこの144万4,500円というのは払われて、交付金は入ってこないということによろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらについては町の単独での持ち出しということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後、全体通してどうも電算処理のほうは、多分これ見てすごいわかる人というのは余りいないのではないかとというぐらい、こっちの説明書のほうと決算書のほうが同じ表現で中身さっぱりわからない。あるいはどこかでガチャとまとめられているので、もうちょっと細かく今後記載していただかないと、時間の無駄ということはないのですが、こっちもちょっと調べるのに非常に時間がかかってしまったということで、ぜひご配慮いただきたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

委員さんご指摘のとおりなのですが、ある程度まとめさせていただいているのは確かなところですが。実際のところ、例えばハードウェアリースとかソフトウェアの借り上げ料とかというのだけで、書き出しますとリースだけで30本ぐらいになるのです。それらを全てこの決算書もしくは決算説明書のほうに記載していくとなっていくと、ちょっとそれはそれで全体的なバランスというのがございますので、全部を全部この……出すのは当たり前なのですが、確かにこちらの資料としてはちゃんと答えられるようにはしているつもりでございますので、それを全部記載していくとなりますと、ちょっとボリュームに対してかなりふえてし

まうのかなというのは、ちょっと個人的な意見としては持っています。申しわけないです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

19負担金、補助及び交付金で、需用費から1,000円の流用があります。この1,000円について何に流用したのか、なぜ流用が必要になったのか、説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらの負担金の1,000円の分なのですが、こちらは今回中間サーバー、こちらの負担金なのですが、こちらを年度当初は負担金で全額計上してございました。それが6月に省令改正がございまして、要は中間サーバーの事業というのは、J-L I Sで法的にやっていいよという事業になったのです。そうしたところ、今度J-L I Sさんのほうでは、これを交付金として扱いますよということが議決されました。ですので、請求書のほうが今まで負担金で来ていたというものが、6月、J-L I Sさんの総会を経て、交付金としての請求書として来ました。その際に、最初の当初が3分の1、次に3分の2という形で、きれいに2分の1で割って請求が来れば、その500円の単位がなかったのですが、500円の単位が出てしまったがために、当初予算はイコールなのです。足し込んでいただければわかると思うのですが、それを割ってしまったがために500円が出てしまったので、500円は流用できませんので、1,000円という形で流用額、足りない分という形で需用費から交付金のほうに持ってきた次第でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩をとります。

(午後 2時24分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 2時35分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 質疑に対し保留となっていた答弁を求められておりますので、これを許可します。  
学校教育課学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。

委員よりお預かりしていた質問について回答いたします。スポーツ振興センターの納付金についてですけれども、当初、予算を要求する段階においては、対象の児童生徒数から生活保護と思われる人数、それから準要保護になった方から、スポーツ振興センターのほうで免除できる人数を事前に予測でマイナスしたもので予算計上しております。



実際の歳入においては、今申し上げました実際の生活保護の世帯の数、この方たちが要保護の扱いになります。それから、実際に準要保護となった方の中からスポーツ振興センターのほうで免除になってくる数をマイナスしております。さらには、実際に準要保護になった方たちを歳入から外しまして、実際の歳入が当初の予算と乖離してしまうという現象が起こります。つまりは、準要保護の人数が当初の予算の要求段階では入っていないという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 今の答弁に対して質疑を認めます。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、お伺いしたところ、要するに生活保護、要保護、あと準要保護で対象になると、それが除外されて歳入として入ってくるというのは前からわかっているはずですよ。ちょっと認識としては、準要保護に認定された数が予想よりも多かったのではなくて、予算立てするときには準要保護の数字を入れていなくて予算要求をしているから差異が出たということなのですか。なぜ最初からその準要保護の実績からある程度予測して予算要求というのをしないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校教育課学務担当主幹。

○学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。

委員ご指摘のとおりではあると思いますけれども、準要保護の認定は、申請によって決定されるものですので、当初予算の段階では数がなかなか計上することが難しいと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） それでは、もう一件保留していた答弁を求められておりますので、許可いたします。

政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

まず最初に、ふるさと納税の町外品、町内品です。町外品は品目としては15品目、あと残りが今200であるということですので、185という形になります。

金額的には、町外品の場合は約33万5,000円の謝礼があったという形になります。あと町内品は残りという形になります。

もう一つなのですが、受領証明書発送代行業務というのは昨年あったのですが、4月の段階で楽天側のほうが代行業者の変更がございまして、楽天システム利用料等の中に含まれて請求しているということになりましたので、今回は、そのシステム利用料の中に受領証明書発送代行業務が入っているという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ただいまの答弁に対しましての質疑は。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1つ確認したいのが、今のという答弁なのですが、29年度で間違いなくていいのですか。その200品

目というのは。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 200は今になります。売り切れのときとかありますので、その辺も加味されています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

29年度決算なので、今だと30年度という話ですよ。29年度でどれくらいあるのかというのが、29年度で町外品が15品目あるのですか。町内品が185なのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 町外品のほうは15品目なのですが、町内品、この辺の総合は、入ったり出たりやめたりするので、約200品目という形で今やっております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

私も同じように、4月から楽天システムのほうの利用に手数料というか、そちらに加わったというようなお話、その4月というのは29年の4月ということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 29年の4月です。楽天は変わらないのですが、代行業者が変わったということです。

○委員長（鈴木 淳君） それでは、続きまして、決算書51ページから52ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1つ確認したいのですが、出張所に関してなのですが、交付件数とかそういうのではなくて、利用される人というのは、近年増加傾向なのでしょうか、減少傾向なのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

正確な統計というか、その辺は今調べていないので、ちょっと何とも言えないのですが、人数的には横ばいか若干少なくなっているかとは思いますが、相談業務とかそういった形でお年寄りの方が結構来ておりますので、人数的にはそれほど、若干減っているぐらいだと思うのですが、時間的にはちょっとかかってしまったりとかという面があるみたいところは担当のほうから聞いております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その時間がかかっているというのはどういうことなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。

済みません。ちょっと説明がへたなもので申しわけございません。お年寄りで、ちょっといろいろ窓口でご説明するのに、なかなか理解がしていただけないというようなケースが多いというのは、担当のほうから聞いております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

報酬のところではちょっとお聞きをしたいのですが、例年10万5,000円という予算を計上して、28年度もそうですし、29年度も10万5,000円で、決算を見ますと4万9,000円の不用額が出ております。この説明書のほうを見ますと、6回と5,000円分で1人が3万円、あと4,000円の分が2万円と、それからその下の識見を有する者というのが6,000円で1人ということになっておりまして、この方というのは、多分これ、ここには7回で3人と書いてある。これは、予算の関係は7回で3人です。ところが決算では実際6回の委員会の開催になって、数字は見えるのですが、識見を有する者の6,000円の1人というのは、この1人だけで、特にこの委員会には全く1回確認をただけで、あとの出席はなかったということになるのでしょうか。委員会そのものというのは、この方がいなくても支障はなかったということなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

識見を有する者の1回というのは、29年度公平委員会にかかわる案件というのはありませんでした。ですので、公平委員会としての会議は、最初に1回だけ、予定とあと研修の予定等をやる1回なのですけれども、あとの方々は、その研修に出てくる回数、総会で、各関東部とか全国とかいう総会に出る回数で出席していただいているのですけれども、識見を有する方は、毎年3回とか出席していただいているのですけれども、29年度についてはその1回だけになりました。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 28年度は識見を有する者3回ということで支出されていまして。その関係で今度は1回委員会そのものは支障なかったのかなという思いで質問しました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時45分)

---

○委員長(鈴木 淳君) 再開します。

(午後 2時46分)

---

○委員長(鈴木 淳君) 続いて、51ページから54ページ、目10自治振興費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。55、56ページになります。19負担金、補助及び交付金でございますが……

〔「55までまだ行かないです。自治振興費」と呼ぶ者あり〕

○委員(岩城桂子君) 失礼しました。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。自治振興費になります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。  
続いて、53ページから56ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員(安澤 豊君) 安澤です。

55ページ、56ページ、19負担金、補助及び交付金の高齢者運転免許証自主返納支援ですが、50名の方が1万円の補助、支援を受けたということだと思っておりますが、これにはバスの回数券及びICカード、パスモ、スイカの入金、それとあとタクシーの領収書等が含まれますが、この領収書を出して1万円の支援を受けるということですが、この割合というのはおわかりになりますでしょうか。

○委員長(鈴木 淳君) 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長(島田高志君) 島田です。お答えいたします。

割合についてなのですが、交通系ICカードが7割、あとはタクシーと運転経歴証明書というものが3割です。あとタクシーとバスの回数券というのが残りになります。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○政策推進室副室長(島田高志君) 済みません。もう一回、数で答えます。50のうち交通系ICカードが37、運転経歴証明書が15、タクシーが12、バスの回数券が8です。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) 安澤委員。

○委員(安澤 豊君) それぞれ1万円を超えた領収書をお持ちで来るかと思うのですが、総額で大体どのぐらいの金額で、当然50万円が上限で出すかと思うのですが、それ全て50名の方の領収書を計算する

と大体どのぐらいの金額になるものなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

全部を計算したことはないのですが、大概持ってくる方は1万円のもの、あと運転経歴証明書、これ1,000円になりますので、この1万1,000円ぐらいが基準になると思います。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それでは、一番多かったICカードの入金だと思うのですが、これはICカードの入金の領収書なのか、ICカードで利用した交通の使用料の領収書なのか、どちらなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

ICカード入金の領収書になります。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） すると、そのICカード入金の領収書となると、これが公共交通を使った料金で使われているということは確認はできないということですか。要はコンビニエンスストアでなくても、自販機でジュースをかえてもいいということ、かえられてしまうということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 使い方によるのですが、うちのほうは交通の支援という形でやっていますので、バス、電車であるとかに使っていただきたいというふうには思っています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

同じところの質問なのですが、これ平成29年4月1日から始まった事業だと思います。今、50の方が申請されて50万円という計算になっているのですが、これというのは期間的にはどのぐらいが期間でもういっぱいという形になっていたのでしょうか。例えば1カ月に殺到して申請が来たとか、半年かかったとか、そういうところを少し教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 済みません。月別の統計はとってはいないのですが、殺到してきたということはないので、1年を通して来るという形になっていると思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。

1年通して50の方が申請しに来てくださったということでしょうか。

あともう一つなのですが、決算書の54ページの節19負担金、補助及び交付金の中に、駅前放置自転車対策がございまして。前回も上がっていたのですが、今回も増加傾向にあって、その要因を教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

これにつきましては、撤去台数は実際減っておりますけれども、駅ごとの撤去を割合の変動により、割合の増加に伴って上昇したものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ということは、鶴瀬駅とみずほ台駅なのですからけれども、それぞれの数値が出るのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

鶴瀬駅西口の割合がふえております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

55、56の先ほどあった高齢者運転免許証自主返納支援ですけれども、先ほど交通系のカードが約70%、手数料のほうで約30%というのは、これ申請してきた方の金額からの割合ではなくて、人数の割合なのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 済みません。ICカードに1万円を入れてくるのではなくて、例えば9,000円を入れて、1,000円、経歴証明書とやって、1人で2カウントする場合がありますので、変わります。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

知りたいのが、先ほど全体が、総額幾らなのか計算していないというので出ないと思うのですけれども、全体の中で結局それぞれのがどれくらいあったのかというのが知りたいのです。集めた額で50人、50万以上、100万までは行かないと思うのですけれども、その中でそれぞれライフバスの回数券というのがどれくらいの金額として入ってきたのか、申請があったのか。交通系のカード、あとタクシーとかそういったものがどれくらいあるのかというのを把握していかないと、今後、利用者の動向等考えていくに当たって必要だと思うのですけれども、こういうのは出さないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 先ほどかかったもので言っているのですけれども、その金額についてということでよろしいのですよね。この集計の場合は、すれば出ると思いますので、済みません、今回はちょっと集計を今していない、手元にないという状況です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この事業を始めるときにも費用対効果が重要であるという話もあったと思うのです。そういったところ

を考えると、幾らの申請があったというのを出さないと、費用対効果というのも出ないですよね。違いますか。分析をするためにこういう検証とかそういったことは必要だと思うのですが、しないのか、時間がなくてまだできていないのかどちらなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

今回はデータをお持ちできなかったのは申しわけないのですが、一応これ2年間で見直しをするというふうに考えておりますので、そこでもしっかり検証はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

2年間でまとめて検証ではなくて単年度ごとに本来やるべきだと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） もちろんそうです。今後、やっていきたいと思っておりますけれども、今回データをお持ちできなかったのは申しわけないというふうに思っています。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

決算審査をするわけなので、そういったことも含めての審査だと思うのですが、本来こういうのは間に合わせるべきだと思うのですが、どうですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

合計額等をまとめたものを持ってきていないというだけで、今回申請あったのは50件ですので、事細かに担当のほうは中身を調べておりますので、ちょっとこの場でお答えできないというだけで、きちっと検証をして次につなげていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その検証をしているということで、実際の予算とは大きな乖離があるというか、差が出ていると思います。このことについてはどのように検証されていますか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

ここについても議会の一般質問でもいただいたところでもありますので、どういう判断をしていくかというのは今検討しているところではあります。実際のところ、75歳以上の免許返納者全てが申請をされていないという状況も、50件全てが75歳以上の方ではあるのですが、東入間警察署に75歳以上で返納した方全てが申請してある状況ではないので、そういったことも踏まえて、よく今後考えていきたいというふうには思っているところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

私もこの高齢者の免許証自主返納支援でございますけれども、当初150人分の予算を立てまして、3分の1の50名ということで、今、室長がおっしゃったとおりに、実際には三芳町の町民の方が何人東入間警察のほうに返納されたのかという、やはりそこを明確に把握をした中での50人という部分なのかなと思いますし、実際に高齢者の方がそういう制度があるということをご存じの方も身近な方でいらっしゃらなかったことも事実でした。こちらが説明をしてということで、まだ領収書をそろえていないからという、非常に高齢者の方なので、80過ぎるとなかなかその領収書を集めるのも大変だというお声もちょっといただきまして、やはり実際にはそういう町民の方の声というのを町としてどのようにとらえているのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

申請につきましては、75歳以上の方が免許返納、日常生活をお車でされていた方が返納について考えていただく後押しになるように、日常の公共交通の支援をしていこうという制度にはなっているところなのですが、実際のところ申請に結びつくかどうかというところに関しては、フォロー策としては、東入間警察署に申請を出した際に、きちっと再度案内をしていただいているところではございます。

ただ、今、岩城委員さんがお話しのように、申請についてが大変とか難しいというようなケースもあるかと思しますので、そういったことについても今後2年間の見直しの中では考えていきたいというふうには思っております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今、運転免許証返納制度の中で委員の皆さんから質問があったので、その中で1点だけ私のほうから確認だけなのですが、室長が東入間警察署に返納した方皆さんが返納制度のほうに申請したわけではないというふうにおっしゃったので、実際返納された数というのはわかるのでしょうか、わかれば教えていただきたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

75歳以上で返納された数は93です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。ちょっとこれ教えていただければと思って質問させていただきたいのですが、放置自転車の件なのですが、これは説明書のほうだと124ページの駅前放置自転車対策事業で、自転車整理業務として800万超えたりとか、あと撤去処分とかいろいろとその部門というか、あれで別々で委託料というのが



かかっているのですけれども、実際にこれ何人の方を要してこういった……例えばですけれども、1番の自転車の整理業務というのは50%でも80万を超えているわけですけれども、そうするとこれ1市1町だと1,600万以上になるのかなと思うのですけれども、何人ぐらいを要してどのような業務をされているのかというのをちょっと教えていただいてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

入間東部地区シルバー人材センターさんに整理業務委託のほうは出しているようでございます。済みません。人数に関しましては、ちょっと調べておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

あと同じく、これ撤去処分というのはよく私も見かけるのですけれども、トラック等で運ばれているような業務なのかなと思うのですけれども、これはまた別な民間業者なりなんなりに委託しているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

こちらのほうもシルバー人材センターでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ちょっとこの4番目まで、放置自転車保管の土地の借り上げ料まで見ましても、かなり総額だと、これ半分でもこの金額なので、全体のトータルだとすごい金額になるのかなと思うのですけれども、この辺というのが実際にもう少し委託料というのが安く上げることができないかとか、そういった精査というか、話し合い等行われたことというのはあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

富士見市、ふじみ野市と話し合いをしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 話し合いされてこの金額というのが妥当というのであれば仕方ないかなと思うのですけれども、あともう一つだけ、放置自転車、ところどころで保管場所というのを私も見かけることがあるのですけれども、その保管をした自転車というのが、いろいろとその後持ち主がとりに来られたり、またその後ですか、販売というか売ったりとかいろいろされているとは思いますが、その売り上げというか、売ったお金というか、そちらのほうというのはどこに入っているのか教えていただいてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

1台当たり1,300円ぐらいの金額になるのですけれども、それに関して台数を処分いたしまして、その費

用は2市1町でこの金額から差し引いております。負担金から差し引いております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

53、54ページ、節8 報償費で地域公共交通会議委員謝礼で伺いたいと思います。予算審査のときには3回を予定している。もし足りなければ補正というか、検討していきたいということですが、結果的には3回が2回に減っているのです。この減っているということで、なぜそのようになっているのか、まずそこから伺います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

1回目は、地域公共交通会議の内容としましては、今後の公共交通についてというのを話し合いました。その後、2回目については町内バス路線の再編状況についてということで討議になりました。一応、2回目のときは12月に行っていますので、その後3カ月あるのですが、バス路線のほうはちょっと先が見えないというか、滞ってしまった状況がありましたので、今年度につなげていくというふうな形になっています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

概要説明書、事業別の説明書のほうの130ページ、今見て気づいたのですけれども、事業概要で地域公共交通会議委員謝礼（2回）7人、委員4,000円掛ける6人で4万4,000円というのは、これ正誤表か何かで出ていましたか。要するに4,000円掛ける6掛ける2は4万4,000円にはならないと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、2回の会議を行ったのですが、内訳としまして4,000円掛ける5人の会議が1回、それと4,000円掛ける6人の会議が1回、合計の4万4,000円という形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

4万4,000円はいいとしても表記としてはおかしいですね。誤解のないようにしていただきたいと思うのですが、それはそれとして、結局公共交通会議が本来もっとやるべきだったところがやれなかったというところで、公共交通に対しての後退というか、見込んでいた分より前進がなかったという理解になってしまうのかもしれないのですけれども、それに対して町としてはどう考えていますか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

現在、バスの路線の再編事業を行っておりますけれども、昨年中に進捗があれば、もう少し会議を開いて、実際の路線について細かなところを協議したいということが昨年の状況でございましたが、実際のところ道路の拡幅工事というのが進みませんでしたので、会議というのを開く、進捗状況が進まなかったというこ

とで、会議が2回までしか開けなかったというような状況がございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関しては早く再編してほしいという意見と、一方では反対という意見もあろうかと思えます。ただ単に拡幅が進んでいないからということだとまっていたのでは、これって進まないと思うのです。実際にもっと住民に理解を求めることが必要だと思うのですけれども、こういったことから始めていかないと、その住民の理解、住民の求める公共交通というのにはなかなか到達しないと思うのですけれども、拡幅が進まないからといってやらないのではなくて、やれることがあると思うので、そちらから進めていくというのはいかがなのですか、できなかったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

地域の方にご説明するということが次に一番やりたかったことではございましたが、おおむねいつ通すことができるのかというところがはっきりしなかったということで、ご説明している中で、それが来年なのか再来年なのかというご質問をされたときに、今一生懸命努力していますというお答えになってしまったところがありまして、なかなか説明会等開けないところがありましたが、ここに来て順調に、今年度は進めているところでもありますので、そういった昨年の分取り返してきちっと進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの126ページの交通安全施設整備事業の中の11需用費の中に、交通安全立て看板ということで7,000円掛ける2枚とか書いてあるのですけれども、これどういう立て看板で、どこに設置したかというのがわかれば教えていただきたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今、委員よりご質問ありました消耗品費の中の立て看板の内容につきましては、まずこちらの事業別のほうにつきましては、ちょっと細かく書いてしまったのですが、作成枚数としましては、立て看板としましては27枚作成させていただきまして、内容的には、各それぞれ文言が違うのですが、やはりよくある形になりますが、「飛び出し注意」の看板ですとか、あとは実際に関越の下のトンネル部分に当たる部分については、「トンネルの先交差点あり注意」というような看板を作成させていただいたりですとか、あとは実際にスクールゾーンになっている部分についての注意喚起の看板を設置させていただいたりとかという内容になっています。

あと、立て看板ではないのですが、場所によっては看板の設置が難しいところについては、電柱を利用していただいた電柱幕というのをつくらせていただきまして、内容的には看板と一緒にののですけれども、要

は通常の看板の板面に、大体通常は木の枠で足を組んであるものが立て看板としてつくらせていただくのですが、こちらの電柱幕については、幕状のもので耐候性、要は気候に耐えられるものを作成させていただいて、それを電柱にくくりつけるような形での表現で、やはりこちらについても「この先交差点あり」ですとか「住宅地につき飛び出し注意」的な看板のものを設置させていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今その電柱幕というのもそうなのですけれども、こういうのは夜になると光ったりして、よく注意喚起できるような形、それだけではないのですけれども、看板は全部そうなのですけれども、暗いところにあった場合、光ってよく見えるような形のものになっているのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

看板の板面の素材につきましては、やはり現況の調査をさせていただき中で、反射的な物が必要な場所と、付近に道路照明灯等がある場所については必要でないというところも確認させていただきならつけさせていただきます、やはり反射材料があるものについては若干値段が高いというところもありますので、その辺につきましては現地の状況を見ながら、反射材がついているもの、ついていないものという形で使い分けて設置のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

この看板というのは、今回はこの27枚ということなのですけれども、毎年チェックされて、何月ごろにチェックしているとか、壊れたらという何か連絡が入ったら見に行っかえたりとか、どのような形でチェックされているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

現状といたしましては、まず看板の設置についても要望があった場合設置しているのが主になってしましまして、現状を把握の上で設置が必要だというところに新設させていただいているのが主になりまして、現状、今調査中というお答えになってしまつて大変申しわけないのですが、町内の立て看板の設置状況及びそちらの看板の傷みぐあいを確認させていただきまして、回りながら必要に応じて、撤去が必要なものについて順次写真で場所を押さえた上、内容を押さえた上で撤去させていただいて、取りまとめる上で、ちょっと来年度以降のお話になってくるかもしれないのですが、まとめて予算要望するにはかなりの額になってしまう可能性があると思いますので、こちらについては適宜数をこちらのほうで定めさせていただいて、新設並びに壊れたものについて再設置していくような流れで今検討させていただいているところであります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の件なのですけれども、昨年度、たしかP T Aさんのほうでも看板をかなり設置したような気がしたのですけれども、それとはこれは別ということによろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今、委員からお話がありましたとおりで、P T Aさんのほうでつくっていただいた看板とはこちらの道路整備担当のほうでつくらせていただいた看板は別というものになります。ただ、内容的には、つくっていただいて大変ありがたく思っております、特にスクールゾーンに対しての注意喚起等を行っていただくような看板をつけていただいていますので、こちらとしましては今つけていただいているものに対して、補足が必要なところにつきましては、確認させていただきながら随時設置のほうをさせていただければと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから56ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

55、56ページ、11の需用費の中の消耗品費でございます。328万6,499円計上されておりますけれども、備蓄品等この消耗品の中に入るのかなとは思っておりますけれども、29年度どういう部分を用意されたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

備蓄品等の入れかえに関しましては、主に期限が来たもの、アルファ米であり、梅がゆ、災害用ビスケット、あとチキンシチュー缶、あとお水、粉ミルク等を入れかえたものが主でございます。

また、避難所生活用品ということで、公民館への大人用のおむつ、要援護者のエアマット、それから要援護者用のパーティションも備蓄をいたしました。

また、風雪水害対策といたしまして、土のう袋、ヘルメット、それから強力ライト等、職員が通行どめのときに立つときにやっぱり安全確保が必要だということで、ライト等をそろえさせていただいたものが主なものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回、決算資料としていただいて、各備蓄品を一覧としていただきました。その中で、特にこれは役場の倉庫の部分なのですが、来年の2月で賞味期限がもう切れてしまう、これは災害用のビスケット、それか

らあと粉ミルクが各8カ所、役場を入れると9カ所になるのですけれども、ほとんどの粉ミルクを用意されたのが2019年の5月で全部賞味期限が切れるという形で、これも今年度、ことしの3月に購入をされて、来年の1年たたない部分とかはあるのですけれども、そういう部分というのがそのまま期限切れでおしまいになるのか、アルファ米なんかは各避難訓練のときにそれぞれの自治会のところに半年前の部分とかお渡しはあるのですけれども、実際にもう間もなく切れる部分というのを町はどのように今後されるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 委員ご指摘のとおり、やはり賞味期限が迫っているものをぎりぎりでも、なかなか皆さん使っていただくわけにはいかないということもございますので、徐々に徐々に早目に出して、有効活用をしていただけるようにというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

1点だけ、この粉ミルク、実際に今、西日本また北海道でのこの地震と災害起きているところでは、東京のほうからも粉ミルクではなく液体ミルクというのが今非常に重宝されているということで、東京のほうから支援物資として送られているというのをよくテレビで報道されているのですけれども、なかなか粉ミルクだけでは、実際にお湯を沸かすとかそういう部分というのが現実にはできなくなりますので、そういうまた検討というのもできるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） ご意見ありがとうございます。検討してみたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

13委託料のところ、一番下の部分、土のう作成業務委託料、土のうについては以前も質問あったと思うので、もしかぶっていたらごめんなさい。これにつきましては、平成28年度で46万9,800円、ところが私の確認した限りでは、平成29年度予算ではありませんでした。でも、決算としては37万8,000円ということで、このあたりの経緯について説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

これにつきましては、10月22日に台風21号によりまして緊急に対応したものでございまして、土のうがもう既に残存している数が少なかったものですから、1,000袋を作成しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

作成業務委託ということなのですが、どちらのほうに委託しているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（古寺 靖君） 古寺です。

町内業者でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

つまり、建設業者とかそういう業者でしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（古寺 靖君） 古寺です。

委員さんご指摘のとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、その下、18の備品購入費なのですが、防災用備品ということで、この中に説明書のほうで134ページになりますが、土のうステーションということで出ております。土のうステーション1基ということで、私の認識では、川越街道のちょっと入ったところ、コンビニの向かいのところに1基つくったと、そのことかなと思うのですが、以前何か説明ありまして、たしかほかの場所にももっと広げたいというようなことをおっしゃっていたかなと思うのですが、その場所と、その後、さらに1基だけではなく……29年度については1基だけですけれども、その後またつくられたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 自治安心課防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

委員さんのおっしゃるとおり、29年度は1基を作成しました。29年度途中に来年度要望があるところにつきましては要望を出していただきまして、今2基の要望が出ておりまして、今年度予定しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから58ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから58ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

委託料のところ、防犯灯LED化調査業務委託料ということで、プロポーザル方式でしたわけですが、このときに応募というのは何社あったのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらのプロポーザルに対しての応募は2社でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

この中で実際に2社で競争しているわけではないのですよね。競争はしていないというふうに、その2社応募あったけれども、その内容を見てどちらかに決めたのかなというふうにとっているのですけれども、2社で競争したのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

プロポーザル制度を導入させていただいて、今回選ばせていただいたこともありまして、まずこちらのほうで町内の照明器具についてのLED化というのをもとにさせていただいて、各2社で、そのうち2社でもまずリース会社、設置工事を行う会社、そして照明器具を提供する会社、そして調査業務を行う会社、それを1チームになっていただいた形で、それが2チーム出てきているような状態になっておりまして、実際にそこに対して提案書を提出いただきまして、中身をプロポーザル選定委員会のほうで精査させていただいた結果で、今回1社を選定させていただいた上で決めさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

実際には競争はないわけなのですよね。そういう中で、本来、普通でしたら、町内業者に発注するときとか、割合差益というのは出るものですが、こういったところの競争がないところというのは、余り差益が出ない感じ、ここも1,000円だけなのですよね。そういった中で、まず1つは、2,452灯をLED化にかえていると思いますけれども、その中で町内業者は携わることが、仕事を受注することができたのかどうか、そのことについてお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

先ほど申し上げたプロポーザルの中で、町内にあるLED灯の実際に設置がえ工事を行った業者につきましては、全て町内業者を使わせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） それはよかったです。前からそのことを言ってきましたので、町内業者では何社がその交換をするに当たって対応されたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

若干ちょっと説明不足の感があって大変申しわけないのですが、先ほどのプロポーザルでチームとして入ってきた工事業者を統括として、その統括した業者につきましてはさいたま市の業者さんになるのですが、実際、傘下に町の業者4社入っていただきまして、その4社で設置工事のほうは行っていただきました。



以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

同じくこの14の使用料及び賃借料でございますけれども、予算が179万3,000円だったのですけれども、実際には82万5,000円ということでこの借り上げ料が出ておりますけれども、不用額が若干それよりも多く出ているこの要因について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今、委員よりご質問あった内容についてお答えいたします。こちらにつきましては、29年度当初予算を組む際に、こちらのLED化に伴うリース契約の賃借契約を30年2月1日から実施する予定で予算計上させていただいていたのですが、実際にやはり補助金を交付を受けたりですとか、その補助決定を受けないと調査業務に当たれないですとか、あとは実際に工事のほうも着手できないというような、そういった補助金の交付決定を受けてからの動きも鑑みまして、実際にその辺の補助金の交付を受けるための説明を受けていく中でも、やはり実際にリース開始ができる時期としては30年3月からになってしまったということで、実質、当初は2カ月分のリース料ということで計上させていただいたのですが、最終的には、やはり3月1日からのリース開始ということになりまして、実際には、本来であればその分不用額が出るのを想定して減額補正という検討もさせていただければと思ったのですが、実際にちょっと減額補正を出すタイミングの段階で、まだ設置工事自体が終わっていない状態だったもので、金額の変動がある可能性も加味しまして、実際のところはちょっと減額補正という手続をとらずに、不用額という形で残させていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから60ページ……

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時32分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時34分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、57ページから60ページ、目15人権推進費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから60ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

（午後 3時35分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時35分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、59ページから62ページ、項2徴税費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項2徴税費の質疑を終了いたします。  
続いて、61ページから64ページ、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。  
続いて、63ページから66ページ、項4選挙費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項4選挙費の質疑を終了いたします。  
続いて、65ページから68ページ、項5統計調査費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項5統計調査費の質疑を終了いたします。  
続いて、67ページから68ページ、項6監査委員費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項6監査委員費の質疑を終了いたします。  
質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。

（午後 3時37分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時50分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、決算書67ページから80ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、69、70ページの負担金、補助及び交付金で、入間東部福祉会の補助金が28年度約3,400万、それから29年度が4,931万6,000円と1,500万ぐらいふえているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

入間東部福祉会の補助金、今ご指摘のとおり1,517万5,000円増となっておりますが、まず平成28年度なのですが、当初予算で5,014万1,000円計上しております。ここで返還額が1,600万円ございまして、3,414万1,000円というふうになっております。29年度に関しましては、当初予算どおりの決算額となって、ここで差が出ているわけなのですが、この要因について説明させていただきますと、28年度1,600万円の返還があった中身というのは、そのうち当年度で発生した返還額が約900万円で、そのほかにつきましては過年度の繰越金を一旦ここで精算していただいたために、1,600万円になりました。これ実質的な決算で言いますと、4,114万1,000円になります。対しまして、この29年度4,204万円となっておりますので、ほぼほぼ決算額は変わらないのですが、この29年度なぜ返還をいただいていないかということになりますけれども、こちらにつきましては、29年度中に重度の障害者の方が1名退所され、その後、入退院を繰り返す区分6、最重度の方がおりまして、1人当たり350万円、年間で700万円の減収が見込まれるということもございまして、もうこの最終的な段階では次年度の予算も決まっております。それで、この額を繰り越させていただいたというふうになっております。そういうことで、実質的な決算額と比較すると、さほど差はないということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、新しい委託をしたとかそういう話ではないということでは理解しました。

ちなみに、同じ入間東部福祉会、ふじみ野市の負担というのはどのぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

まず、2市1町共通部分、むさしの作業所、それからみよしの里、こちらのほうの負担金がふじみ野市でよろしいですね。1,609万4,000円。そのほか、私ども三芳町で言いますと、太陽の家のような単費でやっている事業所、これの補助金がそれぞれありますので、これにまた負担がかかってくるわけです。三芳町の2市1町共通部分に関しましては764万円ということになっておりますので、それに太陽の家の補助金が上乗せになっているというような、こんな仕組みになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、その共通部分ではなくて実質負担、まずふじみ野市が負担している、補

助しているというのですか、金額というのはトータルで幾らなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

ふじみ野市の単費の補助金、単独施設の補助金は3,130万5,000円です。これに先ほど共通部分プラスすると、4,739万9,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、ふじみ野市だけで比較したところでも4,700万対4,900万ということで三芳のほうが負担が高いわけです。人口比でいくと3倍まではいかないのかな、弱ですよ。にもかかわらず三芳のほうが負担が高いというところの要因は何ですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

私の分析ですと、三芳太陽の家というのは、極めて重度障害者の多い施設になっておりまして、その分、非常に配置されている職員数が多いということで、人件費の部分で多くなっているというふうに考えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、ふじみ野市においてはそれほど重度障害者の方がいらっしやらないという話になるのかなと思うのですけれども、ちょっとそこも合点がいかないのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

施設の種別によって、例えば生活介護という施設は、働く施設ではないので、ほぼほぼ日中皆さんケアを受ける、重度の方が集まる。ふじみ野市の場合は、いわゆるB型作業所というようなご自分で働ける方が通っているということで、そこで多分差が出るのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 全く同じこと、富士見市もお伺いしたいのですが、結構時間かかるかなと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 済みません。富士見市は単独施設が1施設でした。富士見市の単独施設は1,848万3,000円でございます。それに加えて2市1町の共通部分が1,750万5,000円ということになりまして、これ足しますと3,598万8,000円ということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 富士見市も当然三芳よりも人口多いという中で3,500万ちょっとということで、か

なりやっぱり三芳の負担が高いなど、これは障害者の部分を安くしろとかそういう話ではないのですが、ちょっと人口比から見て不均衡を感じるのです。やっぱりせつかく2市1町でやっているのであれば、今、太陽の家も問題というか、移転という話も出ていますが、2市1町でもうちょっと連携して、施設等も整備をして、共通で利用するとかなんとかしていくほうが合理的ではないかなというふうには思っているのですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そもそものその単独施設というのが、成り立ちがそれぞれ各市町の設置条例に基づき、市町が設置した施設、それを社会福祉法人である人間東部福祉会に移管しております。ですので、その比較をすると、非常に差があるというふうに思われるのですが、そもそもの成り立ちが重度の方を重点的にやっていた施設、それから就労のほうに力を入れている施設、逆に言うと、特色がございます。もう一つ言いますと、やはり移管をするときにご家族から多かったのは、絶対に利用できないことがないように、その枠は守っていただきたいというようなご要望もございました。そのためにやはりその市が、その町がその施設に対して補助金を負担していくというような、今の状況ではそういうふうになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 理由はわかりましたが、やっぱりちょっと不均衡かなという感拭えないのと、やっぱり障害者の方たち、町は町でというのもわかるのですが、もうちょっと広域で交流を広くすることも障害者の方たちにはプラスになるはずなので、今後の政策としてそういうふうなことも考えて、計画を推進していただきたいなと思います。これは意見なので結構です。

あと次に、社会福祉協議会、ここも28年度から比べると約ですが、70万ぐらいふえているのですか。だと思いますが、社会福祉協議会においては、前も何回も一般質問もさせてもらっていますが、町ができない部分を委託するという形で、本来補助金というよりも何か委託のほうが正しいのだろうなと私は思っていますが、この要因ですが、どういう要因でふえたのかをお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

当初予算の段階では前年度比156万1,000円減しております。ここでふえた要因というのがいろいろご審議いただきました社協の移転費用で、220万6,000円計上させていただいております。これで足した金額が決算額としてそれぐらいの差額になるかというふうに思われます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。これもちなみに富士見市、ふじみ野市と比較したいので、参考の数値、おわかりになれば教えていただきたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 申しわけございません。こちらについては手持ちの資料がございません。ご容

赦ください。

○委員長（鈴木 淳君） 後ほどということですか。

では、これで質疑終わりということでよろしいですか。答弁保留ではなく。

〔「いや、数字を把握したいんですが、今手持ちがないということなんで、後ほどで結構なんで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、後ほどお願いいたします。

ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

決算書の74ページになります。扶助費の中の一番下なのですが、成年後見制度利用支援事業ということで、昨年はたしか1名ということだった……ことは1名ということだったのかな、昨年かな。29年度はどうだったのかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 昨年度も1名でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 以前もお話したのですけれども、志木市がこの成年後見制度をこれから広めていかなければいけない事業ということで推進していると思うのですけれども、三芳町としてはどのように今後お考えになっていくのかについてお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この成年後見制度の利用というのは、結果としてケースワーク、やらせていただいた結果として成年後見制度が適切な方について制度の活用を考えて実施しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、次なのですけれども、同じく74ページの老人福祉費の8報償費の中で、シニア活躍推進協議会謝礼というところがあるのですけれども、これ予算では44万4,000円になっているのですけれども、決算では28万4,000円で、会議がたしか4回開かれるということであったと思うのですけれども、どのような会議が開かれて、なぜこういうふうに金額が少なくなったのかについてお伺いをいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

シニアの協議会につきまして、まず金額が少なかったのは、アドバイザーの方と打ち合わせ、それからまとめということで予算を5万円ずつ計上していたのですが、こちらにつきましては事前にメール等でやりとりをして不用になったというところもございます。

それから、会議の回数自体は4回開催しているのですけれども、当初考えていたメンバーの中で、その謝

礼をお支払いする対象の方が若干減ったということとか、欠席者の方が出たとか、そういったことで決算額が減ったものと思われます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、これはあくまでもまとめということで、今回新しく何かを話し合ったということではないということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この協議会、ご存じのとおり、平成26、27、28と、高齢者にやさしいまちづくり懇談会というのを実施してまいりまして、こちらのほうで話が出たのが、やはり高齢者の社会貢献というところをテーマにする一方で、やはり安否確認が必要であるとか、その支援の必要な人もいるというところで、シニアがこれからそういった方々の担い手になるとか、それからシニアがこれから地域に出て、老化を防いだり生きがいをつくったりとか社会貢献をしたりとか、生きがいを持っていこうということで話し合われたので、その前年3年間で今回始まったものというのは、少しそのバージョンアップしたような、そういった協議が行われたというふうに思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

次に、75ページ、76ページの13委託料の中に配食サービス事業委託料とあります。これは説明書にも書いてあるのですが、予算のときは396万円ということで、随分今回利用がふえているのかなというふうに思うのですが、これは2社で今受けていらっしゃるということで変わらないのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 済みません。こちらのほう3社になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、その3社で配食サービスで安否確認も一緒をお願いしていると以前あったと思うのですが、そういったことは続けられていらっしゃるのかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

それが基本となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

その安否確認の状況といいますか、その会社からどういう状況かとか、そういったことは町のほうでは把

握していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

業者のほうから、本当に数は少ないのですけれども、ちょっと置いたままになっているとかというご連絡は、福祉課に直接連絡が入りますので、把握できます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

福祉課に連絡が入った場合はどういうふうに対応されているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

高齢者の安否確認につきましては、これに限らず一報が入った場合には、まず近場の民生委員さんに確認に行っていたかとともに、福祉課から2名必ず現場に向かって確認をしに行っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

71、72の18備品購入費で、点字プリンターの購入がございます。買うとかそういう話ではないのですが、どう活用されているかというのが一番大きな問題だと思うのですが、これはどういう場面で使用するということを想定されているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましては、主に広報紙の点訳というのはご依頼いただいたときに、点字サークルのほうでやられているというようなことでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、そのサークルのほうに貸し出すということが目的ということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

決算書の76ページになります。節13の委託料の中に緊急時保護委託料で95万4,000円とございます。説明



資料192ページのほうに説明がございまして、高齢者の方が虐待を受けたりとか、認知症の方が路上で保護されたとき等に保護してベッドを確保されていると思うのですが、現在、今までというか、使用されたことがございますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

29年度の実績で申し上げますと、1件ございまして、19日間保護していただいたという実績がございます。この年度につきましてはちょっと少なかったのですが、ほかの年度になりますと、やはり数人、3人、4人とおりますので、期間はちょっと短いのですが、そんな感じでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） そういった場合は警察等いろんな手段を使って探されて、家族に帰っていかれると思うのですが、それは順調に、長かった、今回は11日間あったと思いますけれども、その方もしっかりと帰られていらっしゃるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

こちらにつきましては、単身の方というふうになっておりまして、その方、下着姿で徘徊していたということもあって、警察に保護されたらと、ご自宅の様子をうかがうと、やはりごみが散乱しておいて、すぐには帰せないということで、環境調整をしてお帰するのに日数がかかったということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

71、72ページの節8 報償費なのですが、講演会講師謝礼ということで、さまざまいろんな講演をされたのかなと思うのですが、その中の一つで、自殺予防対策講師謝礼ということでお支払いがございまして、また自殺の状況のほうも資料のほういただいて、29年度は4名の方が自殺されたということで、50代の方2名、60代の方2名ということなのですが、男性、女性というところはわかったらちょっと教えていただけたらと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えします。

ちょっと男性、女性の別では手元資料ございませんので、申しわけございません。お答えできません。

○委員長（鈴木 淳君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

以前に不用額という形で出ていたときがあって、ぜひ使い切ってくださいというふうなお話もさせていただいたのですが、今回も不用額がないということで、それはよかったかなと思うのですが、どのような講演をされたのか、ちょっと内容を教えていただけると助かります。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず1つは、聴覚障害者、難聴者向けの聞こえに関するシンポジウムというのを開催しております。これ1回です。そのほかはほぼほぼ精神保健福祉事業ということで、心のセミナー、これは歌で心の健康づくりということで年2回開催するもの、それから精神障害者の方と住民の方が交流をする地域交流事業、それから疾病別の家族教室といたしまして、疾病理解を深めるために精神科のお医者さんとか専門家の方をお呼びして講座を行う。それから、協力者養成講座、これは住民が精神障害者の社会復帰に協力していただくために必要な知識を身につけていただくもの、それから一番大きいのは心の健康相談といたしまして、月1回、精神科医の方が見えて、住民の方の相談を受けるというようなもの、大体こんな感じです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

済みません。1点だけ確認なのですけれども、77、78ページの前のページからの続き、介護保険費の続きの部分ですが、13の委託料で、第7期介護保険事業計画策定業務委託料なのですが、不用額54万ということで、予算と実際つくって、入札したかどうかわかりませんが、実際の額で差ができたということでしょうけれども、違う言い方すれば、何でこれだけ安くできたのかというか、その不用額が54万出た理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

今、お話のほうがありましたように、入札をさせていただきました、当初予算との契約金額が異なったことによる不用額という形になっております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

71、72ページのところの委託料の中の障害者生活支援センター事業委託料というところで、ここでいいと思うのですが、主要な施策の成果の説明書を見ますと、精神保健福祉相談件数が延べですけれども、2,027件というふうにありますけれども、まずこういった相談内容について、こういった内容が多いのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

精神障害者の方からの相談というのは、もう毎日のように同じ方から電話のある場合が結構いらっしゃいます。それは、日常生活の中で不安を抱えていらっしゃるすると、もうそれをご自分の中でやはり消化し切れなくてやっていくと、そういう部分に関しては、特化した相談支援センターで日常的な支援を行っていただくのが適切であろうというところで、こういった委託事業も行っておりますが、そのほかにもさまざまな疾病のご相談、もちろん病院にかかっている方、それからこれからかかりたいという方も、ご家族が病院に連れていきたいという方も、いろんなやっぱり精神疾患にまつわる相談というのは非常に多くなってき

ておりますので、そういった内容が多くなっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

本当に両方とも、町もそれから相談を受けるほうも大変だけれども、本人も大変だというそういうことはすごくわかります。この継続的な相談というのは、この中で割合的にはどのくらいが継続なのか、それで解決するのはどのくらいの割合なのか、その辺についてお伺いいたします。割合で結構です。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

割合というのがちょっと難しいのですけれども、解決するというよりかは、精神障害者の障害というのは、その病気とつき合ったり障害とつき合いながら生活していくという慢性疾患の考え方ですので、やはりその不安を持つという特性がある疾病であるというところを捉えて、問題の解決というよりかはご本人がその日その日穏やかに暮らせるようなご支援をさせていただくというのがこの相談の趣旨になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

解決をしていけば相談に来なくなると思うから、そういった部分で、落ち着いて、もう相談に来なくていいという人と、継続的にする人と両方あるのかなと思ったので、その辺についての割合が、例えば20%は解決するぐらいするけれども、80%は継続とか、その辺をちょっとお聞きしたかったですけれども……。

若者の方の鬱病というのも多いのかなと思うのですけれども、その辺の傾向はどのように見ているのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、若い方がおうちに引きこもってというような相談、先ほどお話しした精神科の先生のところをお願いするような相談は、割とそういう方が多いのです。我々疾病性と言っているのですが、疾病性よりもやはり社会性の問題があるのではないかなと、要はご家族の関係であるとか、それから職場でつらい思いをされたとか、それから養育費の問題であるとか、そういった部分から二次的に精神的な症状を発している方も多いのではないかなというふうに捉えております。ですので、先ほど、ずっとこの病気とつき合うというお話をしましたが、確かに解決する方ももちろんいらっしゃいます。そういう方が我々やっているソーシャルクラブ、週2回やっている住民の方との活動に参加するようになって、就職まで行った方もいらっしゃいます。そういう方は、補助的に支援していくという、その支援の度合いを変えていくというようなやり方をさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） ただ相談に乗っても、それがやっぱり解決のほうに行かないと、相談件数はふえていくのかなと思うので、そうかといって解決することはすごく難しい部分があるのですけれども、今

後、解決していくための方策としては、町としてはどういう施策をやらしてもらえれば解決のほうに行くだろうというそういう方策みたいなほうは、町のほうはどんなふうに考えますか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

本当に今、もう20年になりますが、心の健康づくりを進める会という、住民の方が精神障害者とともに地域活動をしていくという会がございます。こういった中で、その精神障害者ではなく一人の住民として特性を持った住民としてその中に入って行って、少しずつつらかった思いを拭いて行って、社会に出ていく、そのステップアップ、これがもう何より大事なのではないかな、その施策をずっと展開させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 最後にしますけれども、先ほど言ったように継続的な割合、それからもう相談しなくても大丈夫になった割合とか、あと若者の方は全体の中のどのくらいが若者なのか、そういったことは今後また調べていただければありがたいと思うのですけれども、最後にこれ、そういった相談件数が今後ふえると思われるか、それとも減少していくと思われるか、その辺はどういうふうに捉えていますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

件数で見ると、年度によって増減あると思うのですが、やはり時間ですとか中身ですとか、そういうものの重さは年々重くなっていったような気がします。いわゆるお薬のきかない障害というか、疾病というか、やっぱり心が傷ついている方が非常にふえてきておりますので、そういった方がふえてくるとなると、件数でははかれない重さがあるというふうにいつも認識しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

75ページ、76ページ、19負担金、補助及び交付金の補助金、老人クラブ176万8,000円ですが、12の老人会と老人クラブ連合会の合計かと思えます。まず、12の老人会の決算内容等というのは、これはもう把握されているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

決算書は毎年度町のほうに提出していただいておりますが、今手元にちょっとないものですから、そういう形で把握はさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 今手元にないということではありますが、この各老人会は、町からの補助金と行政区

からの補助金と、あとは場所によっては会費をもって運営されているかと思うのですけれども、この中で会長費というのが中にはあるのかなと思うのですけれども、その会長費というのはこの12の老人会の中には全てあるものなののでしょうか。それとも、場所によってなかったりするものなののでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今、ちょっと私のほうではそのお答え把握しておりませんので、済みません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 今、確認をとということです、決算書等を確認させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） ではもう一点、それでは老人クラブ連合会についてなののですけれども、28万5,000円なのですが、これは各老人会の会長が集う会なのか、それとは全く別なものなのか、まずお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

老人クラブの集合体としてさまざまな事業を行ったり、そういった部分でやるので、会長、それから役員の方が参加される、そういったもので構成されているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

71、72ページの13委託料でございますが、この中の聴覚障害者緊急対応システム事業委託料として213万計上されております。28年度より38万円が増額という形で、この要因についてまずお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

1人利用者の方がふえたというところが増の要因になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） お一人ふえたということで、済みません、もう一度、何名になりましたでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

5名になりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この5名の方の実際にこのシステムで何か困ったこと、また実際に通報があったとか、その状況についてちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

このタブレットにつきましては、基本的には緊急時に警察、それから消防を呼ぶときに押してくださいというもののなのですが、幸いなことに今までそのボタンが押されたことはございません。現在、このタブレットという機能を活用して、月に1回、そのタブレットの使用の仕方の教室を委託事業所のほうに開催していただいて、最近ではライン電話、このライン電話を使って、手話と手話で当事者間がやりとりできるようなことを教えていただいて、活用していただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほうでお願いします。182ページの19負担金、補助及び交付金の中で、補助金の生活サポート事業補助金103万2,650円で、これ昨年も同じような質問が出ていたかと思うのですが、昨年が78万5,650円で、今年度30万ぐらいですか、25万ぐらい、まずその要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今年度、登録者のほうが7名ふえております。前年度ご質問いただいた中で、やはり予算、決算がかなり差があるのではないかというお話もいただきましたが、こういった方々がやはり生活の状況に応じてご利用になるために、年度によってやはり決算額が変わってくるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

それで、昨年の課長からの答弁をいただいた中で、昨年はかなり前年度より逆に減っていたのですが、その要因として、子供たちが利用されていたのが国のほうのサービスだとか放課後の児童デイサービスを利用し始めたこと、そのような影響が大きいのかなというふうなお話、ただまた来年度に関しては、高齢者の方の利用が伸びているので、伸びる可能性もあるようなご答弁あったかと思うのですが、29年度のこの実績に関しては、子供の利用者が戻ったのか、また昨年答弁いただいたように、高齢者の利用が去年のお話と同様にふえたのか、その辺の回答をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

やはり法定サービスのほうが充実してきたということで、現在やはり高齢者の方の買物であるとか通院支援で、車の必要な方がご利用されているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点だけなのですが、ページ73、74の負担金、補助及び交付金のところなのですが、ここに難聴児補聴器購入金の補助が入っております。これちなみに何名分でしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

1名分で両耳ということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 難聴というのはケースも人それぞれで、聞こえる周波数、聞こえない周波数はすごい変わるので、結局はオーダーメイド的になるはずなのですが、この14万4,000円というのは異様に安いなと、正直、普通個人に合わせた場合20万以上取られるのが一般的ではないかと思うのですが、その辺品質的にはどうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは、難聴児ということでお子さん、これからいろんな勉強されていくということで、難聴児の方が学習をきちっと受けられるようにという制度でございます。ケースワーカーがかかわりまして、しっかりした補聴器を作製させていただいていると、これにつきましてはこの額だけではなくて、ご負担がご本人も3分の1でございます。この制度は県単の補助金で、ご本人、それから町、県、3分の1ずつ負担させていただいておりますので、この額がそのままということではございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

75、76ページのシルバー人材センターの補助金なのですが、シルバー人材センターは、高齢者の方たちの社会参加や生きがいづくりであるとか、そういったことに寄与されている団体だというふうに思っているのですが、三芳町内の会員数というのはどういう状況なのか、減少傾向なのか、このいただいた資料を見ると、若干ふえているような状況だと思うのですが、会員数に関してもどのような状況なのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

高齢化とともに会員、お仕事をしたいという希望の方はふえているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そういった中で、事業の割合を見ると、受託事業と派遣事業に分かれていると思うのですが、受託事業のほうは、それほど伸びていない、もしかすると少し減少傾向なのかなという感じもしますし、派遣事業のほうは物すごい勢いで伸びているのですが、この要因というか、その辺をお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり派遣事業は前年の2倍伸びているというふうに聞いております。この要因としては、請負という仕事が今までシルバーは主流でありました。この請負ですと、シルバー人材センターの職員が請け負った事業所から作業手順を聞いて、ご本人に伝え、これを直接依頼した事業所が指示を出すと、これは違反になるということで、そこをきちっと見直していった結果、やはりスーパーのかごを集めたりとか品出しをしたりというのが、これまで請負でやっていたところをきちっと正して、派遣のほうに移行させていったということも聞いております。

そういったことで、そのほか、実は今度派遣のほうの需要もふえているということもありますし、この派遣をやればやるほど国からの補助金の算出額もふえていくと、というようなこともございまして、国としても派遣業のほうに力を入れるようにという方針を出しておりますので、そういった背景があるかと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうすると、シルバー人材センターの経営としては黒字というか、安定的に経営がされているという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この経営に当たる費用というのは、やはり数%、手数料でいうと8%、これ請負です。派遣業になるとも若干手数料が減ってきます。残りは全てご本人方に配分されるということで、本当に潤沢に稼げるまでという、この数%を積み重ねていかなければいけないので、苦しい状況というのは変わらないかなというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 私が感じたのは、この補助金の割合が毎年一定なのですが、これだけ安定的に経営をしているのであれば、この補助金の割合も少し下げられることが可能なかどうかを少し確認をしたかったものですから、質問させていただきました。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この補助金の仕組みというのが国のほうで定めた上限額と同額を市町が負担すると、その額まで出しているだけというような制度になっておりまして、それが基本となってこの制度が運用されていると、いわゆる法に基づく高齢者の就業の安定のための法律、そういう法律がございまして、そういったものの趣旨に



照らし合わせて、この国の決めた上限額に倣って、こちらも補助金のほうをお出ししているような状況でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時36分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

（午後 4時37分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、79ページから94ページ、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

資料の79、80になります。児童福祉費の節の……

〔「決算書だろう」と呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） 決算書です。済みません。決算書の79、80になります。節1 報酬のほうなのですが、午前中に説明があっただけで申しわけございません。もう一度聞きたいと思うのですが、前年度は、家庭児童相談員3名とあったのですが、こちらがなくなっている要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

家庭児童相談員1名なくなっているのは、子育て包括支援センターの臨時職員のほうに計上させていただいております。そのために当初予算のほうでは家庭児童相談員さんのほうは計上していないというのが現状です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今のところなのですが、これ予算では社会福祉士、常勤で採用するということで、嘱託保健師と嘱託助産師、これは子育て世代包括支援センター事業ということなのですが、この決算ではその部分がないように思うのですが、そこら辺の説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

当初、嘱託保健師と嘱託の助産師予定しておりましたが、なかなか資格を持っている方は採用が難しく、前年度においては採用できなかったことによるこの不用額70万2,000円というのが主な要因になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

採用できなかったということは、その子育て世代包括支援センター事業そのものはどのようになったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

まず、子育て包括支援センター、当初10月から行っています。所長は、子ども支援課の副課長が所長として兼務しております。

また、児童福祉担当の主幹が社会福祉士を持っております。そちらのほうは専門員として資格を持っておりますので、副課長として資格を持ったものが業務を行っております。

それと、あと先ほどお話ししました社会福祉士を子育て包括支援センターのほうで臨時職員として採用しておりますので、そちらのほう、基本的には3人で運営していたような形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、うまく職員をやりくりして、何とかこぎつけたというような感じかなと思うのですが、実際のその事業として、それで当初予定していたとおり事業はうまく運営できたのかどうか、支障はなかったのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

先ほど3名のお話をさせていただいたのですが、子どもを守るネットワーク事業のほうにおきまして、もう一人職員で保健師がおりました。保健師のほうは再任用の職員で、毎日という形では来ていなかったのですが、そちらのほうもおりましたので事業のほうは順調に推移しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

83、84ページのこれは保育所費の13委託料の一番下になります保健業務委託料として25万3,800円、これは予算書にも載っていませんで、昨年もございますでしたが、この内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちらの保育業務委託料につきましては、昨年の12月議会において、ちょっと職員、保育士のほうの不足、

加配ですとかそういう部分を含めまして予算補正をさせていただいております。254万9,000円の補正をさせていただいたのですけれども、フルタイム2名分ということで補正をさせていただきました。ただ、やはりこの状況の中で、こういうちょっと保育士の採用というところが、現行の保育所職員の中でやりくりができる部分もございましたので、入った人間の勤務の数が少なくて、執行については決算書の金額、25万3,800円というような結果になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

それでは、説明書の206ページになるのですけれども、子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業ということで、これは児童虐待の部分が主だとは思いますが、児童虐待防止講演謝礼として2回分謝礼が出ておりますけれども、まずこの内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。お答えします。

この講演会に関しましては、発達障害基礎講座ということで、基礎講座の第1、基礎講座の第2という形で行わせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

発達障害の講演ということで、参加者は何人ぐらい参加されたのでしょうか。どういう方に周知をされて参加されたのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。お答えします。

まず、第1回目の参加者に関しましては39名になります。第2回の参加者においては46名になります。どういう方が参加者かといいますと、小学校ですとか学校の先生、あとは幼稚園の先生、あと保育所の職員などになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この児童虐待、本当に連携をしっかりとっていかないといけないし、このネットワークがどこまで町として強行されているのかなという部分もあるのですけれども、実際に29年度にこの虐待通報と、あと実際に現実にご相談された件数をちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。

29年度におきましては、児童虐待の通報件数としましては49件となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この49件の中で実際に、本当にことしも悲惨な、亡くなられたお子さんがいらっしゃいましたけれども、実際にこの対応を町としてどのようにされているのか、通報を受けてからの対応というのをちょっとだけお伺いできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。

済みません。先ほどの答弁ですが、49と言ったのですけれども、46件の間違いでした。済みませんでした。

どのような対応かといいますと、そういう通報があった場合、2人対応で訪問させていただき、注意喚起ですとか、あと親御さんのほうで子育てに悩みがあるのかどうか、そういったものを聞きながら、母親ですとか父親の話聞きながら、寄り添いながら対応をさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

2人で訪問してくださるといことで、実際にご相談を受けたり対応して下さって、今年度にも続いているというそういうケースというのはございますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。お答えいたします。

ごめんなさい。対応件数を何件というのは、ちょっと今手元にないのですけれども、対応を継続している件数は何件かあります。

以上になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

決算書の91ページ、それで決算資料のほうの96ページなのですが、内容は、子育て支援センター費というところなのですが、子育て支援センター事業という実績ということで表が載っているのですが、子育て支援センター事業の中で相談という一番上にあるのですけれども、25年、26年、27年、28年、29年と載っているのですが、この中で平成29年度は平成28年度に比べて随分相談件数がかくっと減っているのです。これはもしかしたら地域包括の相談というのと絡んでいるのかなとも思うのですけれども、これが減った要因についてお伺いをいたします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課子育て支援センター所長。

○こども支援課子育て支援センター所長（伊藤和江君） 伊藤でございます。お答えいたします。

小さな相談事、子育ての中での困り事だとかということも含めてご相談をお受けしているのですが、センターの中での相談、あと保護者の方のご相談を聞いているという状況で、包括のほうとの関係というのは、こちらでは確認しておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） では、そのセンターの中で相談を受けられているということなのですから、この単に減ったというのは何か思い当たることとか、実際にいらしている方が少なくなったとか、そういったことなののでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課子育て支援センター所長。

○こども支援課子育て支援センター所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

利用の方の増減はそれほど変化はないと思われるのですけれども、特別相談が減ったというふうには思っておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） なかなか相談できる方がいない親御さんがこちらにいらっしゃるということを知っているのですけれども、どういった相談、本当に緊急を要している相談などあったのかどうかについてお伺いをいたします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課子育て支援センター所長。

○こども支援課子育て支援センター所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

もう日常的にしつけをどうしたらいいのだろうかとか離乳食のことだとかという日常的な相談もたくさんあります。それから、私たちが支援センターの中で見ていて、少し発達に問題があるのかなというふうに思える場面もありまして、そういったことについて保護者の方からの集まりに参加ができないのだけれども、どうしたものだろうかというようなご相談をいただくこともあります。そういった場合で緊急性のものだとか少し支援センターの私たち保育士では対応がし切れないものについては、保健センターだとかというところで連携をとりながらやっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ありがとうございます。

連携というのは本当に必要になってくると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから次に、決算説明書のほうの216ページで、報償費で第二保育所移管先法人選定委員会委員謝礼というので、14万1,000円となっています。当初予算では、これ15万になっていました。恐らく参加された日数とかが関係しているのかなと思うのですが、まずそこを確認させていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、当初予算どりの際の会議回数、また委員数ということで計上したものと、実際会議に出ただいた方々の数というのは、当然会議を重ねると変わってまいりますので、その部分が決算額と予算額の差ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

この移管先法人選定委員会で5回会議ということだったのですけれども、そのほかにも新しく事業所に手を挙げられた保育所を見に行かれていますと思うのですけれども、それについての費用、そういったものもここに一緒に含まれているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

視察、現地確認です。視察に行った際も終わった後に委員同士の意見交換等を行っておりますので、その部分につきまして会議というような形のカウントで、ちょっと公開できる内容ではなかったもので、非公開になりますけれども、そういうことで会議としてのカウントということで謝礼についてはお支払いを差し上げています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、交通費というのはここに入っているのか、それとも町の車とかで行かれたのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

役場のほうに集合していただいて、公用車を用いて、人数多い場合は分乗して、1台で済んだのですけれども、そちらで公用車でその現地のほうの確認に行ったということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

81、82ページになります。母子父子福祉費の負担金、補助及び交付金で、ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業、この補助金が28年度が233万5,000円で、29年度347万6,000円ということで約120万強ふえております。この増加の要因をまずお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

こちらの学習支援ボランティア事業なのですが、まず人数が多くなってきたということで、人件費2人分、そちらの分の増によるものです。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

あと、この対象となるボランティア団体の活動内容、概略で結構なので教えていただけますか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） NPO法人の街のひろばという団体に補助金出して行っております。外国のお子さんとかの……ごめんなさい。今ちょっと手元に資料がなくてあれなのですけれども、そういう補

助とか、補助というのですか、何か言葉の関係とかそういうものとか、あとは今、こちらの町のほうの学習支援のボランティア等を行っていただいている状況です。

以上です。済みません。余りはっきりしなくて申しわけありません。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じところで母子父子福祉費で、ファミサポの件なのですけれども、これの利用助成を受けられる対象を伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。お答えいたします。

ファミリーサポート事業の助成については、ひとり親の方を対象に行っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業概要の説明だとひとり親家庭等の支援としてとなっていて、昨年9月の一般質問で行ったときにも、子育て援助活動事業支援実施要領でしたか、そういった感じの実施要領があって、それは対象がもっと広いので、答弁としてはもっと使いやすい制度にしていきたいというのがありました。29年度中で検討はされたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 大変申しわけありません。まだ具体的には、なるべくは周知して使いやすい事業にはしていきたいと思っているのですが、今のところは、大変申しわけないのですが、ちょっと周知等至っておらないのが現状です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

使いやすい制度に関しては周知が問題ではなくて、対象の拡大です。ダブルケアですとか低所得者世帯、こちらにも使えるはずなので、こちらを広げていくように検討していくということだったと思うのですけれども、それはしていないということですか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 大変申しわけありません。現状ではしていないのが現状です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

一般質問の答弁では検討していきたいとあったのですが、それはどうなるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えします。

今後、ちょっと検討していきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ぜひ次年度予算に向かって検討していただきたいと。使えるところは、今これからふえるであろうダブルケアとか、そちらの世帯でも使えるような形にさせていただいて、子育ての支援等をもっと広げていただきたいというのが本音のところですよ。

あわせて、今度、子育て支援センター費のほうでのファミサポの利用のほうで伺いたいと思うのですが、こちらで実際にファミサポとしての講演等は何回、1万5,000円だと思うので、そんな数はないと思うのですが、いかがですか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課子育て支援センター所長。

○こども支援課子育て支援センター所長（伊藤和江君） 伊藤でございます。お答えいたします。

基礎講座だとか交流会だというような形ではほぼ1カ月に1回程度はやっておりまして、その中で提供会員さん、それから依頼会員さん、両方会員さんにお伝えをいたしまして、参加ができる方に参加をいただいております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、これで講師謝礼として1万5,000円ありますけれども、これはどのような使われ方をしたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課子育て支援センター所長。

○こども支援課子育て支援センター所長（伊藤和江君） 伊藤でございます。お答えいたします。

職員の保健師だとかそれから保育士だとかというところで協力いただいている講習もありますし、それから外部の方をお願いをしているものもあります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その外部の方をお願いした講習というのは、内容としてはどういった内容でどのような目的なのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課子育て支援センター所長。

○こども支援課子育て支援センター所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

会員さんの交流ということで皮工作だとか、そういった事業の中で、会員同士の交流を図るだとかというような事業を行っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。



会員同士の交流は理解をしました。講師の方に1万5,000円払っているのですけれども、これはどうなのでしょう。どういった内容なのですか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課子育て支援センター所長。

○こども支援課子育て支援センター所長（伊藤和江君） 伊藤でございます。お答えいたします。

お支払いをした回数は3回になりまして、延べ人数で3人の方にお支払いをしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

実際に登録していただいている提供会員さんは111名ぐらいでしたでしょうか。ただ、実際にふだんから活動を行っている提供会員さんが大体40名前後ぐらいという答弁がありました。その中でこういった講習会に参加している方というのは3割ぐらいではないかという話もあって、今のところ、これはマストではないのですけれども、出ていただくのがいいということで話をしているのだと思います。講習に出ていただくための取り組み等はされたのですか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課子育て支援センター所長。

○こども支援課子育て支援センター所長（伊藤和江君） 伊藤でございます。お答えいたします。

提供会員さんについてもお仕事をされている方もたくさんいらっしゃいまして、仕事を休んでいただくということができない方もいらっしゃいますし、お仕事をしていない方については、電話をしまして、個人的なお誘いをしたりして、できるだけたくさんの方の参加をいただけるようにしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関してはファミサポでも関西のほうでも事故があったりとかしているのです、こういった講習はとても大事だというふうに申し上げたと思います。

ふだんの講習もそうなののですけれども、救急救命の講習は100%だと思います。ただ、全員が受けているわけでもないですし、1度受ければいいというわけではなくて、例えば赤十字の講習だと3年に1度は受けてくださいというような形でアナウンスがされています。こちらのほうでも、このファミサポが主体ではないけれども、救急救命の講習は年に2回予定しているので、そちらでの参加をお願いしているというところで答弁があったと思うのですが、こちらのほうは提供会員さん、救急救命講習ちゃんと受けられているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

一般質問等でファミリーサポートセンターの救命救急講習の必要性、そちら要綱改正もございましたので、大切なものだというふうに考えております。29年度においては、先ほどセンター長のほうからも答弁ありましたけれども、交流会みたいな形の講習会という形でやっております。30年度、今年度に入りましてから救急救命講習のジャンルで言うと3ですか、本当に小さな赤ちゃんの心肺蘇生法までをやるちょっと長目のメニューなのでございますが、そちらを用意いたしまして、ファミリーサポートセンターのほうと、また保育

のほうの担当で、保育所、学童等もごさいます。そちらの職員等の参加も募りながら実施をしておるところです。こちらについては、提供会員さんへの周知も含めて、できるだけ多くの方々に受講していただけるような形を考えたいと思っています。ただ、長い時間拘束するということと、お仕事をお持ちでいらっしゃる方もいるということで、その部分は工夫が必要であるかなというふうに考えております。今年度、来年度以降の課題という形で考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ファミリーサポートに関しましては、大分組織的にも風通しもよくなっていいという話も聞いています。なので、ここら辺ぜひ頑張っていたいただきたいところなのですが、ただ不慮の事故とかそういったことでお互いが被害者にならないように、この講習とかそういうのは非常に大事なことで、仕事を持っている方でも、申しわけないのですけれども、そういったことは特に強化をしていただいて、町として積極的に参加を促すというのをぜひ来年度だけではなくて、29年度ですけれども、30年度まだありますので、そちらもぜひお願いしたいと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） こちらといたしましても、なるべく全員の参加を促していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。

先ほど保留となっておりました答弁を求められておりましたので、答弁を許可します。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

先ほどのまず山口委員さんのご質問で、富士見市、ふじみ野市の社会福祉協議会の補助金についてのお問い合わせなのですが、まずふじみ野市が決算額で言いますと、6,327万1,863円ということでございます。それから、富士見市に関しましては4,065万2,553円ということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 今の答弁について質疑を受け付けます。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

三芳とまた比べるのですが、人口比も考えてふじみ野が約6,327万、富士見が4,065万、ここまで差が広くというのは一体何が要因かご説明願います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

細かい分析ができていないのですが、このほか、富士見、ふじみ野では、社会福祉協議会がいろんな事業

をやっておられて、そういった収入もあって、結果、人件費の補助等はこういう額になっているかと思うのですが、ちょっと細かい分析、恐らく前も一般質問でお答えしたように、それぞれ社協にお出ししている金額が補助金であったり委託料であったりさまざまなことありますので、この補助金額での比較というのがなかなかちょっと難しいところかと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

金額だけでどうのこうのというのもちよっと問題はあるのですが、ただ聞いている範囲で、ちょっと確かめたわけでもないのですが、各社協のほうは独自事業というか、いろんな事業を幅広く広げているということで、それに比べるとちよっと三芳のほうは、独自事業でもって採算をとろうというような意欲がちょっと低いのかなと私前から気がしていて、その辺に関して福祉課としてどういうふうに持っていこうとしているのか、お聞かせください。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

社協が今やっている事業は、けやきの家というデイサービス事業をやっておられます。ここでの収入等も入ってきているというふうに聞いておりますので、こういった事業が参考になればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き、保留となっておりました答弁を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。安澤委員さんの質問についてお答えいたします。

今、決算書のほうを確認させていただいたところ、会長活動費であるとか会長費であるとかというものを決算として上げている老人クラブは2カ所ございました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） こちら質疑ございますか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 2カ所ということですが、その金額というのは幾らぐらいなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

会長活動費につきましては、1カ所が会長活動費ほかということになっておりますが、7,500円、それからもう一カ所につきましては2万円ということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そういった費用と、2万円というところかなり1割近くのところも出てくるとは思うのですがけれども、そういった内容を加味して、各老人会の補助金というのを振り分けているのか、もしくは会員数のみだけで各老人会を振り分けているのか、どちらなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましては、均等割と人数割ということで老人クラブの会費のほうは決めさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 去年もお話ししたのですが、人数割といっても幽霊会員等もいるという話も聞いておりますので、その辺もしっかりと確認していただきたいのと、それに加えて、そうすると先ほどの老人クラブ連合会の28万5,000円、これ一番多い金額になっていると思うのですが、各会長が登録しているということですが、活動日数は、ほかの一般的な老人クラブよりも少ないかと思うのですが、この補助金の役割というのはどのような金額設定でこの28万5,000円となっているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

老人クラブ連合会につきましては、月に1回、必ず役員会というのを開催して、そのために事業等さまざまな事業の企画等を行っているということでございます。そういったところで補助金のほうを設定させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 今役員会とありましたが、その12の老人会の役員会、ここでも例えば先ほど会長費をもらっていた方が役員費をもらえるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この老人クラブの連合会に関しては、会長費等は出しておりませんので、各単体のほうで支出している額ということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 最後、ぜひ少しちょっと会計、各老人会の決算内容を見て、正当な状況にしていたきたいと思いますので、お願いします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（鈴木 淳君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 5時14分)